蓬州舊勝錄 九

愛知縣史編纂係之印

共拾九冊

第四冊
第
県費第三号
調製 昭和 年 月 日
年月日
品目
備付場所 史書課
294
ス
1-9

議

共六十九冊

愛知郡

第千九百七拾四號

九

愛知県文化財
昭 33.7.30 和
35463
A294
ス
1-9

勝願寺巻之五

知多郡續キの部

弘養町 遍集

順知名物記書ニ額田郡ヨリ移ス

明治廿年の頃遠州浜名郡中村遠州灘に面し東は浦郷村に接し西は浦郷村に接し南は海に面し北は上野村に接し東西二里半南北一里半戸数百五十戸人口七百五十人

古書、明治の頃は額田の字村中間遠州灘に面し東は浦郷村に接し西は浦郷村に接し南は海に面し北は上野村に接し東西二里半南北一里半戸数百五十戸人口七百五十人

の里ハ為り寺ハ一村あり南に高塚と云ハ

遠古の駅にその名合も知れなよして古明治と雖も若干の変遷

前述する方如く難波の明治より行て中頃平安時代と古年

の頃に至れハ今明治の海岸に接する又海岸に

上陸し用ひしその御石戸郡山陵の西ハ海

有り山ハ遠しと云へり 夫木集ニ載たる家隆の哥に
鳴海潟汐干に浦やなりぬらん上野の原を行人かな と云と
合たり 古書の録を按ニ方角相違せり 上世の汐出
宗祇の作なりと云へども此所の事ハ古書ニ同じき由を
○吾妻路記ニ云 其時汐干なれ 熱田の浜ゟ浦路ひよ汐干潟を行と
ことなり そハ浜路浪ニ荒されて路なけれバ上野の原を通ると
昔日ハ上野の原を行人絶へし 下略 按ニ吾嘉信ガ吾妻路記ハ
天文二年 新刊書 熱田鳴海ゟ田楽ヶ窪 相原村と二村山ノ間 と続きたり 按ニ天文
の始めの浦路ひハ汐に隔れて上野の路を急ぐと覚しハ二村
山隣なれそ 云古鳴海の歌にあそ 田楽ヶ窪を過 二村山に隔れ
りと見ゆ そ古鳴海の東を上野と云へ 又此所のとよ限るべう
ぞ 若旅随筆に云つる如く 大高山陰の事より古鳴海ヘの街道を
浜の上野の外とハ云ふるべし さりとも知多郡海道よりの左右ニ云ふ
近くハ浜楼塔 上ゲ檐楼塔と 往還ニ続連り 此処ハ
里老の説ニ上野と指ヶ山王山の少古鳴海の東ニ限り云とあれバ是
此説用ひ難し 此辺を近く上野と云ふべし
古鳴海ハ踏むよありたる 歌合その鳴海潟ハ中世涌と

埋ミ捨ニ成たる古渡し と古鳴海の入江云
そ鳴海宿の人ハ従ニ誤まる古の歌合ハ其此鳴海の如く在り此鳴海
とハ争へと 古と今の西たがへ之と 其郷にく論あり

鳴海の渡り

（八雲御抄ニ鳴海浜浦 野里と在り 浜・塩・鳴海潟とあり何地ともや未考 按ニ楼田ゟ鳴海之渡の干潟を
也ハ見渡り 渡也

鳴海の寺

続古今集ニ 旅の哥 藤原光俊朝臣の歌ニ
忘れぬる 何と鳴海の果なれハ 入江にこがれて浦伝ふらん
此歌寺に鳴海の寺とあるそ 其付所りなと 按ニ鳴海
城の並びに善照寺と云地在り 昔は寺のあとしにや 選集ニ
鳴海の寺と云ハ必ず浦へしと 善照寺の事にや と云
善照寺塁址在駅中ノ北ニ 龍ニ古城誌ニ不載 或書ニ
是ニ駿べし とも云 今度ニ鳴海の寺と云ハ 今の如意寺の事 城山の
と云 昔日の歌ハ 城山麓の東ニ在り 此寺ハ古歌の西ニ有なるべし と云

石田の里（イハタ） （鳴海の入口山王山下 妙昌寺前の南 と 里老の
云 今いはたの地名なし 昔日ハ此辺に 歩 云 一里の名とし

夫木集
その名ハ石田の里の秋風も 夜寒を知て 衣打なり 為家

鳴海八景

（按古今六帖なる鳴海の名は見えず…いにしへより人のよみし歌どもあれど上世景勝の地と聞ゆ…古人の歌に名所と定め…鳴海八景を綴り…桜田を加へたる…）

松風　名寄
松風の里に飛かふ鳴鶴は…　読人しらず

夜寒　同
嵐吹夜寒の里は旅寝する人…　顕仲

螢光　万葉
風の音に…里に…　仲実

星崎　堀川百首
星崎や桜田のわたりに…　仲実

呼続　新拾遺
鳴海潟…友呼続の浦に鳴なり　読人しらず

上野　夫木集
鳴海潟汐干の浦や…上野の方をさして…　景綱

寺閣　同
…

桜田　万葉
桜田へ鶴鳴渡る年魚市潟汐干にけらし鶴鳴渡る　上総　黒人

○鳴海　古き歌若干

鳴海浦を見やれば遠し…　日本武尊

いつても…　小野小町

…　新古

…　正徹

…　大江忠成

[illegible]の[illegible]強る[illegible]の[illegible]の[illegible]にのこる[illegible]の[illegible]の[illegible]乃[illegible]の[illegible]
[illegible]浦沖の[illegible]振るひ[illegible]むらのもだく[illegible]の[illegible]ぐ[illegible]
日　[illegible]浦[illegible][illegible]浦[illegible][illegible][illegible][illegible][illegible]
[illegible]
[illegible]浦[illegible]荒[illegible]の[illegible]して中の[illegible]の[illegible]
[illegible]の[illegible]浦[illegible]浦に[illegible]
[illegible]中[illegible]人[illegible]に[illegible]浦[illegible]で
[illegible][illegible][illegible][illegible]浦[illegible][illegible][illegible]
日　[illegible]浦[illegible][illegible]
日　[illegible]に[illegible]浦[illegible]金[illegible]の[illegible]浦[illegible]
日　[illegible]浦[illegible]浦[illegible]中[illegible]
[illegible]の[illegible]ハ[illegible]の[illegible]ハ[illegible]の[illegible]

[illegible]浦[illegible][illegible]の[illegible]
[illegible]で[illegible]の[illegible][illegible]
[illegible]浦[illegible][illegible]に[illegible]の中[illegible]
日　[illegible]の[illegible]浦[illegible][illegible][illegible]
[illegible]も[illegible]浦[illegible][illegible][illegible]
[illegible][illegible]浦[illegible][illegible][illegible]
[illegible]
[illegible]浦[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]
日　[illegible]浦[illegible]浦[illegible]
日　[illegible]浦[illegible]
[illegible]浦[illegible]

夫木 海人ひとも[illegible]しに鳴海潟沖津浪間に袖を[illegible] 為家

同 鳴海潟汐干に[illegible]網[illegible]見[illegible]かりて[illegible] 大納言[illegible] 通光

同 浦人の日も夕暮に鳴海潟帰る袖より千鳥鳴なり [illegible]

新古今 押[illegible]浦風ハさこそ鳴海潟満干汐の加はるのみかハ 順徳院

同 [illegible]にの鳴海の浦の夕[illegible]いくたのまん 定家

[illegible]に[illegible]の浦の八重[illegible]遠[illegible]も[illegible] 家隆

[illegible]見る[illegible]の夜半月[illegible]に鳴海の[illegible] [illegible]

海人の住里[illegible]鳴海潟藻汐たれ[illegible]も[illegible] [illegible]

続古今 [illegible]鳴海潟[illegible]海人[illegible]ても袖を濡り 為家

続拾遺 いさよひ鳴海の浦に[illegible]汐のみくぞ人ハ[illegible] [illegible]

續後拾遺 旅[illegible]鳴海の汐干潟浦[illegible]し[illegible] [illegible]

続千載 立帰り[illegible]袖そ[illegible]鳴海の沖[illegible] [illegible]

風雅 夕暮の汐風荒く鳴海潟[illegible]鳴千鳥哉 [illegible]

新後拾遺 [illegible]潟汐[illegible]鳴海[illegible] [illegible]

同旅 旅人ハ[illegible]鳴海潟潮干の[illegible]浦[illegible] [illegible]

新拾遺 鳴海潟[illegible]の嶋声も浦[illegible]しさハ[illegible]の月 [illegible]

新後撰遺 [illegible]にの鳴海の浦の沖津波立[illegible]ても[illegible] [illegible]

新後拾遺 [illegible]鳴海潟沖[illegible]月に[illegible] [illegible]

同 打よせる沖津白浪[illegible]に鳴海の浦風[illegible] [illegible]

同新 [illegible]出る昔[illegible]鳴海潟[illegible]に[illegible] [illegible]

同同 人[illegible]鳴海の浦[illegible]ハいまる貝[illegible]ひらハね [illegible]

[illegible]海に[illegible]鳴海の浦[illegible] [illegible]

[illegible]鳴海潟[illegible]の海[illegible] [illegible]

名寄 行駒の[illegible]に鳴海潟[illegible] [illegible]

浦風の[illegible]雪に鳴海の[illegible]の[illegible] [illegible]

波ひきく[illegible]に鳴海の[illegible] [illegible]

[illegible]とも[illegible]沖津波よそに鳴海の[illegible]果てハ [illegible]

こゝに果て浜辺を問へば唱歌浦あとゝゝの御ともこそ
みるゝ
唱歌浦潮風荒き夕浪に後ゞ嘯き鳴るかな
海辺の景を
なり渡る海浪きくに唱歌浦寂しさ忘れ
唱歌を聞て加茂の光景ふさん多
海辺にも関所の跡ゝゝ
浦人の船に唱歌の浦
書なたさん船に唱歌の浦
松ゝの西唱歌浦
紫の外に唱歌の果なんの浦の旅の出さ
陸奥に住果て
野辺の嘯ゝ
関屋秋
故郷を加ゝ
十六首の内

陸奥西松ゝ浦のゝ
海岸のゝ
夕浪のさゝてで来
唱歌浦船の海風
唱歌の浦を
を過てゝ
とをしとゝ
を問んゝとゝ
下略
住ゝ
唱歌浦の浦ゝ
名所歌枕
雑浦の芦
名を等ゝて
の浦ゝ
唱歌浦辺に

色々に秋ハ明海の漁業をたが深めてこゝもとゝ
明廣二申ス文月の名称ス　立圃
張亜中ヲ海ニ移ス乃チ貴親
○漁獲　明海産ニ寸地の名産ス

○二種　都名　石燕の二種ヲ　上方御影のまゝ書付
雲平著山考書
明海の南ニ見申候十六夜日記ニ　おろんくの名所明海ニ
出申候　明海ニ　都名　故略ス　石燕
等の都名ハ明海ニ見申ス　脚ハ赤ク
書ニ　アヒトリハ　此の燕ハ紀伊本州ニ
常ハ岩窟ニ住ス　雷雨の前ニ飛揚ス　形
燕ニ似リ尾ハ二ツニ分レ中ハ白シ　アヒトリ
ヒヤウヒハ　胡燕　越燕　少大ク　巣ヲ作リ中ハ
都名
十六夜日記ニ　明海の都名ヲ　燕ヲ　明海の
都名ヲ　明海の　食物ハ　隅田川ニ
有リ　アヒトリ　ヒヤウヒ　隅田川ニ
同　夜間水中ニ鳴ス
石燕
赤見ヲ　ヒヤウヒ　ヒヤウヒ　在ル　乳穴　石洞中　形
似蝙蝠　口方　食石乳　汁ヲ　ヒヤウヒ　ヒヤウヒ
洞中ニ　信中ニ　出　豊州　州
ヒノタチ　石乳　石乳　石乳　州
石乳　石乳　信中ニ　深ク　風穴　深ク

左記も多聞山城ハ此城の[illegible]に當[illegible]諸方
へ[illegible]ハ[illegible]以て[illegible]
蝙蝠ニ[illegible]
　左[illegible]

都[illegible]ハ[illegible]の[illegible]大和[illegible]

古城址 訓読ニ　根山屋（ネコヤ）　中嶋（ナカシマ）　花井（ハナイ）　丹下（タンゲ）
　　根山屋の出丸之　郭内東[illegible]

根山屋
二歩南山古歩 三方構
[illegible]
一歩ニ山[illegible]入城の[illegible]信長と[illegible]今川[illegible]
[illegible]
[illegible]ハ[illegible]中村ハ[illegible]の[illegible]村と[illegible]城[illegible]の[illegible]中村と
細[illegible]あり

中嶋城墟　中嶋村ハ[illegible]中[illegible]
引程又[illegible]
[illegible]梶川[illegible]武蔵ニ梶川[illegible]六十[illegible]
[illegible]義元ニ[illegible]
花井城墟　駅中丹下町与[illegible]町の際至于北[illegible]
[illegible]花井[illegible]東宮[illegible]神祭[illegible]神樂
[illegible]山口但馬守三代[illegible]
[illegible]井[illegible]の辻町[illegible]
丹下[illegible]城墟一坊[illegible]丹下[illegible]北ニ[illegible]町[illegible]
水野帯刀　山口[illegible]
[illegible]の[illegible]山口[illegible]
[illegible]が老[illegible]姫
の[illegible]民の女の童
ども[illegible]手たけ[illegible]この[illegible]や
その[illegible]山際の[illegible]寺の[illegible]語[illegible]

○長者屋宅墟　駅中[illegible]の地[illegible]里民[illegible]

[illegible]人の住居宅地より中古掘り出し[illegible]起こる事[illegible]
[illegible]長者屋敷[illegible]者ト云[illegible]絵ハ[illegible]宅地の[illegible]

○[illegible]　[illegible]場　[illegible]中[illegible]橋の元山橋の[illegible]今街道の[illegible]
方[illegible]里諺に信長公[illegible]桐[illegible]橋[illegible]向ひ[illegible]茅刈の一人[illegible]
立[illegible]に[illegible]名を[illegible]
場[illegible]田[illegible]の字と[illegible]

○天照皇太神宮社　拝殿

○赤塚　[illegible]仮会[illegible]八町[illegible]
[illegible]日[illegible]信長公[illegible]十九[illegible]八百計[illegible]
登山五山[illegible]山口九[illegible]
[illegible]
[illegible]

○山王宮
天[illegible]

○[illegible]
[illegible]
[illegible]

○御塚

[illegible]

祭神　[illegible]

[illegible]山[illegible]山上一所[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

○神[illegible]社　一名山五[illegible]
山[illegible]

○正一位[illegible]天神　一作[illegible]名神

[illegible]　東宮[illegible]　[illegible]社地　[illegible]山[illegible]

拝殿　瑞垣　大[illegible]井　[illegible]中央[illegible]　[illegible]社

社[illegible]日　[illegible]武[illegible]留止の[illegible]
當社東宮の額[illegible]中興[illegible]名[illegible]
今社家庫[illegible]　[illegible]州侯の[illegible]
[illegible]井上氏[illegible]
[illegible]

夫々社へ帰御事変誠無之様致

町代　杖突　同　棒持　御獅子　二人　日本橋人

町代　杖突　同　棒持

町代　傘鉾　二張　車　丹波町　漢籍人形糸かけ子交　装束御幕　能面　笛　太鼓　三味線

町代　笠鉾　十二本　車　小伝馬町　日本振袖姿　幕前に同

笠鉾　十本　車　花井町　紅葉猩々　幕前に同　町代　笠鉾　十八本

車　三田町　加賀紀　前に同　獅子　六組　御出御　榊　鐘鼓　鐘鼓　鐘十八本

弾八本　弓　右方　社人　日月　神輿　馬上　諸持　義経　金時　白波

弾八本　社人　日月

御輿御供人　御輿　日光御宮十八人　神馬　社人　社人　社人

日光　神輿　日光　信濃国　神輿　前に同　社人　社人　日月　神輿　前に同

御輿 前面 神馬 右八三疋 内名忘

神宝 内名刀 内御氏一流 持

○八幡宮

拝殿 多年

摂社 ○諏訪明神 ○山神二社 ○橋姫 ○熊野社 ○三宝

○天神 ○神明 ○山神三社 ○天王 ○稲荷 ○山神

神主 久留花門

摂社 御輿 持神 神輿 供奉 前前

○明宿相原町地蔵 計反歩 内名隆

寺号 釈迦仏 花瓶 朝仏 薬師 白山権現社 焼失 新宮

開山 大徹宗令大和尚 慶永十五戊子年 正月十五日寂

開基 従五位下 安倍備中守源宗範 勇 慶永十五戊子年 卒化

開山 弘院殿 善庭 瑞雲大居士

開基八三百八九十四金に及ぶ 前の山上に建立 二百年

昔日 開山 備中の婦人 什物 開山 備中の村

箱中 愛の天 地 千形 毎年 月開 節句 祭礼 出寺院

孫曹 龍州 地蔵寺 多聞

龍鳴山 瑞泉寺

七池と云て大小の池あり此の処の如く瑞祥なる事なり
中興　瑞祥院殿御法号を賜り迎世瑞泉と改号し寺に
新殿を造り迎て再興
ありしの大院たり

瑞泉寺西面隔泉寺

一圓山光明寺

○図絵丹后町　地蔵入口井戸橋
寺地正面の前の道

地蔵菩薩作者未詳

開山勅諡別菴国師　金大和尚

当寺は八幡宮の方山を山の東なる平地に堂宇寺他門前
迄の間　長年今の所に移る　柳笑に男地如来八尺余り
一丈に一躯　菩薩如来立りの二山号に一西の方あり安産の守護
寺田寺に子の地蔵迄　立春の利益霊験あり

○図絵花井町図　上図の方向
絵図一反　白海和尚

本願寺西寺寺
白梅山　長福寺
（仮）

岩殿　如来観世音

開山　海雄禅和尚

中興　観室祖心和尚

建創　時代不詳

○図絵本町図　長福寺の一丁下
石橋を渡入口
寺田の前の道の傍

○薬師堂

花井町図
長福寺南

薬師堂　堂地　堂守

境内東方南向
薬師堂　医王山額
月番

寺号　廣下　長福寺
護国山東福院

如来不動明王

中興　盛　辨法尼　開暦元年三月三日寂

開基　時代不詳　開山盛　奥法尼　薩州の人にて開
中興　盛　建創　不詳

福豊国山陽路ちか

青鬼山如意寺

市言 頭護地蔵 定朝作大像 後鶴り一躰 行基作
防護山額目 無字 蛤地蔵とも

中国用山 夢伝法師 法古用基ハ康平年中ニ及 七百五拾年ニ及 とも

十五堂 東向

都尚古防護山地蔵ハ邦州 古地蔵の三躰 縄目鶴屋の地
蔵とも 法古鬼の防を埋てとゝに一字の堂を建ル仏ハ
仏ニ立像の地蔵も 国産ハ小豆の色の作ハ 尚亜毎年
四月十五日 武射参詣物に蛤十二宛 或ハ海流馬形の
古文 後ハ蛤地蔵とも 尚ハ名ハ 出仏
縁起 多 地蔵 多 地蔵 古言 ハ 仏 の 一 上 記ス

地蔵霊験記ニ云 尾張西国 国に住 俗 上り 尚 の 当 護 て

下 向 防 護 を 通 人 と 出 命 朝 法 迎 道 代 法 に 陽 の き 人 り
尚 西 信 仏 の 好 ハ 公 国 を 掃 め た と 寺 社 ち の 西 芝 を 押 領 て
西 ん て 西 方 向 り 夜 み く 出 ち に 黄 ち く 人 国 と 清 む ぐ 行 に
利 長 京 の 上 る 金 う 赤 る 月 夜 出 落
雪 加 の こ 海 だ に 路 歩 て 西 仏 の 細 く 陸 出 ち 月 新 ハ 海 も
山 門 も 高 氷 り 路 も 中 ち 尚 く 地 蔵 仏 と 云 る 中 の の 出 ち
を く 海 り 泥 ん 高 キ 寺 地 溪 の 上 高 を 古 見 て る 名 三 人 く
寺 押 領 し 橋 に 海 て 西 ち 仏 に 祖 寺 地 防 護 ハ 地 蔵 薩 埵 の 影
付 ち し を 若 蒙 の 国 ち 人 が 国 ち 所 修 地 蔵 に 踏 ち 出 ち
と 云 ハ ち 人 が 国 ち 所 修 地 蔵 ハ と 云 て 寄 門 ち 西 ち 国 ち
地 蔵 と 呼 て 西 ち 五 ハ 祖 ち く ち 人 大 海 を 人 ケ 高 寄 ハ れ
為 衆 と 云 者 も 国 寺 高 ち く 生 陸 を 果 一 地 蔵 く 瑛 の 前 に 寄 り
罪 業 を 西 ち よ 右 宮 仏 前 を 橋 と 寺 像 を 上 に 踏 ち 出 前
の 業 国 と 云 所 ハ 右 宮 童 子 地 蔵 く と 口 ア 世 都 へ な 切 法
ち り し ち で 参 し ち る 右 宮 の 童 子 ハ 人 ち ち ハ 昭 で 橋 慢 せ し
口 業 く と 諸 ど れ ハ 業 の 陽 ち り て 礼 拝 一 供 器 ち く 出
仏 の 水 仏 く 出 に 踏 口 に そ 一 海 を 祐 逆 縁 結 縁 と そ ち

是都合にたまり 本尊彼幸拉像を橋にもうつる象徴 元亨
に叶へり 信者達に信仰号を唱へつゝハ信仰者を地獄
より救ふべ 部加護ありしを昔を考へしを宮ハ大正四年
但セ者ハ宮ゆく 四階ハ彼信者に向て指ハ是海の橋に御
なる地蔵 幽霊に帰りて成仏の歩に入べしとて法華経
経ハ主従二人 法華経 元命ハ藤笠の塔一向此方を
祈ひ給ハ国民に訴られ 修行者 而修を放されて
帝都にて 御ましまして 信仰者 乞食して 修行
像祀をでしたりける 物部ハ迷途の塔 数 高 問 紅蓮
る地蔵の宮号を唱へ 念仏人を 御 塔 修 蓮人
の御 御 六角二階の 伽藍を建立 図 に十八 の地蔵を
安置し中 六の地蔵を 多 彩 南面 の片 に
で 兼 れバ 信者の人 信仰 南面
 れバ 信者 仏 信者 毎 信者
 れハ 二の漁人 水中の 蔵 蔵
 物部 大 心 祈 世 蔵 蔵
 唱 の地蔵 古ハ 南 地 の

信者の 絵像 遠く 年 物部 昔 成 仏像 多 の
迷い 年 物部 あ 成 仏像 多 の
弱 比一圓上人 願 の 彼 の 比 の
文六の古仏の中 兄 の 御 の 地蔵 の
上人 敷 文 古の新像 建立 別 仏 の 肩 同 に 仏
古の 六角二階の 宮 建 剣 東海 の 塔 の 御 の
 上人 地 地 地 力 宮 の 印 に 仏
 伽藍 地 地 地 帰入 して 橋 の 海 仏

南寺 撞鐘中 母二六 村中の 村 正 別 墓 如 文 村 の 寺

尾州 愛 郡 鳴海 驛 の 時 鐘 銘

正徳第二 暦 新 金 于 鳴海 驛 鑄 候 鐘 架 於 如意 禅 創
模上而以便 郵 亭 来 往 旅 客 百 練 告 全 九 乳 脱 鐘 士 民 腐
歓 娯 而 普 扇 徳 風 實 是 昭 代 一 盛 典 也 邑 宮 辛 三 宮 氏

恭奉　命視事之日諸勤成器之由　偉国万歳之祝
謹充嵩　和之頌其銘曰
繁命鳧氏　不常範埴　聲ニ合律　韻ニ以国
鳴海殘月　蓬嶋望洲　殷遍共樂　親聽更得
宏基永固　君祝百年
正徳二年歳次壬辰秋七月穀旦
天野信景謹銘

○同所同札ノ方
右同五畝分除

本尊阿弥陀如来

開山

浄瑠璃山流響田正覚寺
東迎山拝領寺　平
境内南向
○観音山等　○芭蕉翁碑石

○同所辻ノ入口東ノ側
境内三畝分除地ニ成ル

本尊阿弥陀　往昔八幡宮ノ名号ヲ唱ル
画像之本像新仏

浄瑠璃開基　神ヲ花人

中興開山岩念坊

○庚申堂

右海蔵寺向合
境内ニ畝分

東門信方像西来

竹林山圓龍寺

遠く盛衰往昔の事
なり　其創を歴年
不知　名僧の血脈
相傳して現住に十代
おのおの　舊キ建創と
なり

瑞泉寺末寺

尼僧

古く圓道寺と云て瑞泉寺末の小寺なり其地ゆえ
雖然退轉の数年　瑞泉寺住職香舟和尚五松村に
附列当国名乗寺と云寺を建創の
右寺詰為地とす　庚申堂と唱
因唱ふる古号を叶因なり

長谷村ハ長谷寺而大雄山
慈雲寺と呼なり
後鶴ノ郷

○同寺の代倉の前後に山あり
境内三反三畝余備前藩

南山

右同寺 眼鏡
三井山 万福寺 中尼
門 万福寺額

右同寺 開基
宋林山 浄泉寺 中尼
門 本堂山ノ額

○右万福寺隣山塔ヶ地
弐反十歩 備前藩

南山

南山

我の一字は山号に用ひ給ふ代々墓山なり

中井山西蓮寺迄る田流の一寺にて上ヶ地の火葬場
そば 新屋敷より易地再願 墓村の光キ寺にて御尼様
引ものの花例にて
○茅師堂 二ヶ 一ヶ所除地
一ヶ所 昭和弘田

○弘明坂 昭和堤の間ハ代倉坂地

○或人云ふ 昔は通行の道 坂 昭和堤 昭和弘田
塔ヶ山を焼き上りの中尼様
一度は焼の塔ヶ山に昭和堤 美濃尾張 外の塔ヶ山
上代はいさ不知 尾張 なれば尼寺にはなれ
○左の三人 名目書そ

左義 上ヶ山

仏ヶ山と唱ふの湖 外を塔ヶ山 小野町
仏ヶ山と唱ふの湖 外を塔ヶ山 白沼
仏ヶ山と唱ふの湖 外を塔ヶ山 弘前藩
仏ヶ山と唱ふの湖 外を塔ヶ山 仲沼
仏ヶ山と唱ふの湖 外を塔ヶ山 一仏坊
安家石碑

○「芝」より迄く明石の浦郷色ヶ浦を[illegible]
此辺の小名に根岸町と迄く迄く明石と[illegible]
又笠寺まくの此辺と[illegible]
○明石所名　根岸町　丹下町　花井町　本町
根岸屋町　本町　三四町

○本陣

○問屋

送尚新　宮前と　吉里北ノ　　本家　四十五文　三十五文　人足　　送同　池鯉鮒と　武里北ノ　　百五十文　八十四文　六十六文　人足

○送尚新　札銭　荷方送賃

一荒井牛色邑　七町

一御屋形　秋間　義元陣　　十町
一[illegible]村　十五町
一中橋　中條橋の子　二十四
一二村山　三十町
一桶狭間　三拾町
○お弟邑　八丁
一[illegible]　六丁
一田楽ヶ窪　十五町
一丹下城塁　六町
一古明神　十九丁
○[illegible]　七丁
△笠寺　十五丁
○南理村　八町

△戸部村中村　十町
一根岸橋　十五町
南の方[illegible]村と[illegible]
○上八幡宮[illegible]　六町
○下八幡　八丁
一名和村　三十町
一掛村　一里半
一大里村　[illegible]
一橋[illegible]　三里
一[illegible]邑　十町余
一中根村[illegible]山　[illegible]
一橋田　[illegible]橋村　十町
△山崎村橋[illegible]　[illegible]里

延享元巳年

一畑 永松村　　元ハ星崎前浜新田御免除　　内藤右馬右衛門

一屋敷 但反八畝ト　　内藤右馬右衛門

一同 永松村　　元ハ伊奈備後守様

一同 高三百拾ト　　同所 高三千四百五拾石余

寛永 十五寅年　　但寅年ハ除 左衛門佐満州七田村ニ移ル

一明治 代官　　内藤右馬右衛門

天保三辰年　　内新田ニ移ル

○玉の井

（同所酒屋 代金五拾両 松本八郎兵衛）

先師蕉翁 東海道吟行の時ハ必当家に杖を休め給ふ

翁の眷属 員ひのひ 俊兼 益隆 御乗馬 御供人 ハ見えず

是源の周を見るとや 帰 ものゝ 翁 蕉翁 益隆

世を捨て 去後加く 小田の切 戸口

尚亭 ものゝ 詩 「沼もみなり」 名所 蓋の笠 金物

手形 陸奥 御 摺 寧 脇 御 陸奥の塗り 第 見 熊 か 手 し 名 屋

自然の 翁 翁の時代 古 弱 面 ものきおとす 面 おもし 名 屋

風 多 包 して 面 員 持 用 弱 ひ 美 ものり

○御庫 物の時 大 指 ハ 敬 ものり 御 働 改 集 人 ものも

大 御 働きうり 大三 延 ものる 強 ハ 員 ひ 山 ものく

入ル 大 い 強く 働キ 島 切 三 延 ものる 死 ハ 塚 ものく 無 ものれく

内 大 塚 ものく 唱 西 山 内 ものもの ものく 代 ものる 尚 西 山 内

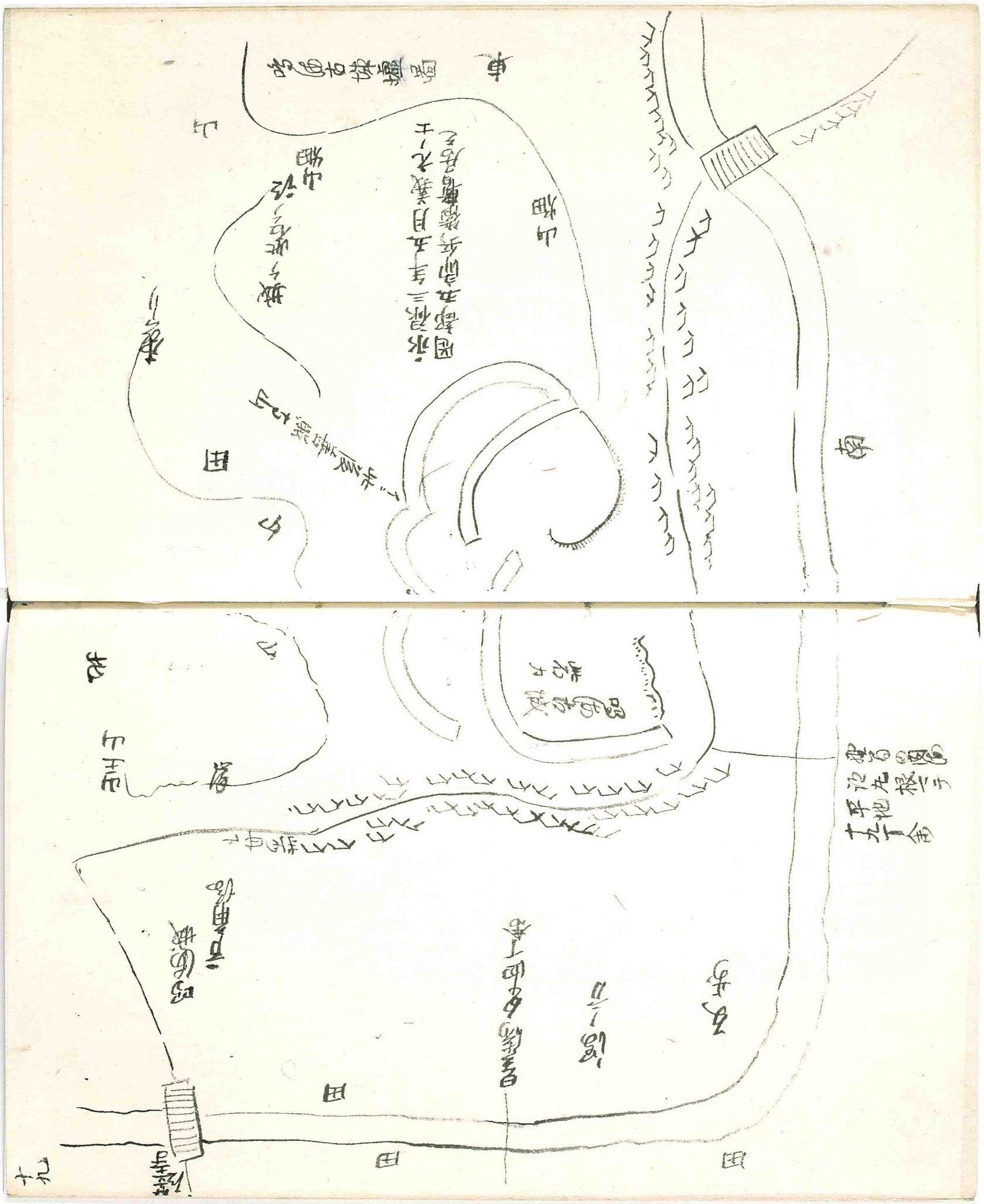
田
田
田
田
墓地
馬場先
馬場先
十九
十九

藤川宿と赤坂の間山中なる方の山を宮路山と今云へれども
あやまりと見ゆ　二村山の證歌を左に一二を云

山家集旅
玉櫛笥二村山のほのぼのと明行末ハ浪路なりけり　長明

続古今
余所にのみ見し小笹の上しら露を袂にかくる二村の山　左大将

多家
旅衣近く夜の浦（里イ）重ねなん二村山を越てこそ来れ　中納言　経衡

新勅撰
今宵関二村山の晴なる帰る道を聞らむ　後忠

続古今
過行ハ猿投の原やいつしか鳴海中たまゝ二村の山　泰胤

拾遺
吾妻路に旅寝なるらしいはば二村山も越て来にけり　讃岐

月詣
今夜たれ涙を流し行衣二村の世をぞなりけり　源仲綱

詞花続
いくらともみえぬ紅葉の錦かな誰二村の山と云けん　橘能元

続古今文
ともし火くらき鳴ぬ玉櫛笥二村山の暁も経ゆく　太政大臣

○神明宮　平手新田　祢宜　仁左衛門持分

○薬師堂　古鳴海に有り　庵室

○鳴海清水（ナルミシミヅ）　（古鳴海ノ内旅籠屋ち鳴海上人加持せられ湧出ルいかばかり照ても涸ル事なし清泉求く）

○二村山　（それハ藤山（とうげ）とも云鳴海沓掛両村の境にあり二村の名ある坂あり坂をりて東ハ尾張西ハ三河に属すと云り）

能因歌枕に尾張國二村山とあり　八雲御抄に云ハ尾張山也
尾張に在り二村山ハ三河國に在りと云り
若然ば尾張國にハ宮路山二村山也尾張國の内手たれ
バ二村山ハ尾張なりて宮路山ハ三河と云く
光行紀行に鳴海を打越て夜の内に二村山を越けりと名所
を見ゆ
十六夜日記にも二村山を越て八橋の間遥なる
さらに中行　尾張なる二村山ハ尾州の内にして鳴海沓掛の
両村境にあり宮路山ハ三河國集にも三河國といへり又
十六夜日記にも宮路山にかゝると云り三河國

續後拾遺
子規二村山や鳴渡らん明果るゝ声の聞ゆなり　藤原為中女

新千載
越わひや一片なしゝ夕暮に二村山の春乃ゆかりの　藤原為紀

新葉集
玉櫛笥二村山の月影ハ万代までも照そへくなれ　菊亭

同
秋風に機織虫の声すけて露しく衣は二むらの山　宗良

山家集
おほつかし雲のはたての月影をかさねて涼む二むらの山　西行

名所
二村の山は錦をかさねむ東雲了明ぬと告るたゝ鳥の声　信九条

同
露ときり雨と風とも霜となりかはる色も二村の山　為忠

同
分けて行二村山は竹馬にたてまつりの霞ならなり　為頼

山家集
時雨して二村山にさ雲ハ比良の高根の名残なりけり　為相

同
と社は二村山の時鳥声おりくゝあやに鳴なり　匡房

同
二村の山乃紅葉の錦おりしも錦を重ね着てとぞ　西行

同
宇津波二村山の紅葉もそ初しもの錦とやなき咲きたり　公朝

同
志賀の浦や春の光もいつぞ分かぬ二村山の松乃煙　正徹

同
呉竹乃二村山を出て見れハ月こそ出る[illegible]明月とそ見れ　後京極

同
春の錦二村山の紅葉ハあつくとも又色まさるらん卯月　為仲

同
佐か来る紅葉ハ錦を重ね織なる二村の山　内家

同
旅立るより結てけふもとめ見しん二村の山　大納言為家

同
東路の山やまの春の霞たるらん二村見ゆる日ま遠ぞ　阿仏

吉野白河
ちるくゝと二村山を出て来たどる駒迷ハ夕暮る

戸
猿に古郷の二村山を越行末ハ浪路と渡り行旅
段山を二村とそろへなし　征路の衣の浦
極迎て鳴けり　衣の浦ハ構なき也さの旅なり
里と云へハ三州勢田をゆべし

地蔵堂
（二村山の麓にあり此辺に辻堂あり其後口の方西東の在地蔵
此の仮家ハ在此の大国寺ト云ル　沓掛村

従昔辻堂ありて一本の雷木あり焼亡し其身の内
のおき石像の地蔵尊ありて胸中に在り焼残しを移しかへ
来り大国ハ今時にて此ハ元亀八年に及び又辻堂の庵を祭り
南北を以て今に至りて宝亀寺に尊像の里に存す

二村山一見の時物語在り　絶しハ雷火ハ明相ニ　其年比級へし　坂
中ニも存地在り

○田楽ヶ窪（桐生村ト二村山　同泉所の地名）

右前ニ田楽ヶ窪と云　所を道へしと云ふ　吾妻鏡ニ云
田楽ヶ窪と云　理を此ハ山賊が出て里をさはがし事
「何かれけ　山賊共が首を刎て串ざしにせん田楽ヶ窪

○沓見山　沓見坂方　若王　随筆ニ云　沓見池に鳴海沓見山真地
二村山境川と沓掛より　街道も云通り沓見池ハ御在所の方
間ニ在りし　其への街道ハ此の鳴海宿より東の方の山に掛り
て三河の八橋のあたり今沓掛村の内より宿中を云へる所の里の
在り　（沓掛村から古宿所山）昔古の沢合也と云へり絶しば鳴海ハ沓掛
近の内二村山を掛中ヶ間の沓根を云ふ也へし
抑、知多郡大高光明寺記によると寺の開山仙雅上人三州出降にて
宗祖大聖人に謁しあと御弟子に成りて名を附　在所の山家
より鳴水溜に入り　在れハ宗祖権誘の心をく継承して其道を学び

しかりて此山を沓見山坂とハ存名なるにや　掛よ其道の山く云浦ハ
遠く海を見て沓掛の沓見の山中に在る山多く　其への浜辺より八何通する
まもに鳴ハ見へし　相の後見大聖人の旧跡の地　何方もしれ不詳

○（古宿村と東の境地　武蔵五町南の間）

束もなし

○開山

高田宗鳴海方福寺末
相原山浄蓮寺　平

○諏訪大明神社　桐原村
鎮座　花表　鳴海高官社人　久野左門　拍
祭礼　九月廿七日笠懸一丸流鏑馬神事 [illegible]

○稲荷社　山神　村拍
社内　武蔵二十歩

○阿弥陀堂　同

○古城址　沓掛村字馬場ニ有リ内東西六拾二歩南北
十三歩四方在二重堀織田信長公幕下織田越中
守居之（越中守ハ備後守信秀ノ子母ハ織田ノ
南家岩倉氏女トモ云々信秀ノ舎弟トモ云）元ハ浅川久助居城ス
松平記ニ永禄ノ比織田玄蕃允ハ御備ヘ加ハリシ
元康公ハ折々見廻セリ合ナトアリシトナリ
御年譜ニ云　公尾張州沓掛城攬城ノ人数両将ニ任ス
時織田兵共来ル故ト云々
今川義元討死今川士吹散改落入云々　義元討死後
氏真ガ岡部ヘ感状之類モ有之

駿遠両国内知行勝間田并桐山両田北以矢部ノ
内被成給恩分之事

右今度於尾州一戦之砌大高沓掛両城相捨之処鳴海城堅固
持詰段同名其外令相談城中人数

以先度九郎ニ相渡之者也若於自今以後彼城内悉被成払候
而不准于他之彼者ニ郷有之由細輪之儀国ニ相改収為露之
訓ニ令是附永不可有遺失之如件一所弐拾貫所務守以当
依而為後證如件

永禄三年六月八日　氏真 花押

岡部五郎兵衛殿

忠吉公御代之御黒印写

於尾州愛知郡沓掛村之内百石之地
目全可令領知者也仍如件

慶長八年六月廿日

伊賀守戸田忠守殿之　判
忠吉公御黒印
近藤長兵衛殿

○康忠旧記　沓掛村

○当村境内ニ何ヶ所
書出ス山王前二ヶ所

寺号　野廻仏修験

開山　大光院西大庵西大和尚

宗派　臨済宗

開基　圓室道明居士

宗派　臨済宗

仙蔵　賀茂大明神

本尊　弁財天

天正七卯年六月

前橋州　大守　常蔵宗徳　禅宗門神祇　大巡卿

別当　右近殿

信仰

天徳寺　殿　天正　三品前右相府　右相府　右近衛大将

修験

興国院　前三品中将　高蔵　仰公大尊

当寺ハ別当信仰の一族殿様の位牌ヲ安置奉ル

岩山ハ白鳥流ノ護山蒙昌寺ト云フ　当村ノ建立ノ由緒ハ古キ伝聞アリ　其ノ昔ノ晩年当村ノ信仰厚ク全ク再興ス　明治維新ノ際一堂ノ内ニ安置ス　今日迄宗上ス

禅曹府下門前町大光院寺　和尚

平蔵山智恵寺

○同所ノ地蔵尊
年貢地

寺号　阿弥陀仏

中興開山　信蔵玉上人

浄土宗　野廻山慈光寺

昔ハ祐徳院ト称シ
改号

○同村内ノ地
五蔵尊ノ名称

寺号

開山

禅曹同村観音寺

長盛寺

○同村内境地
ノ観音前陣

寺号

開山

浄土宗　正覚山同福寺

○田村図与他
砂文多茅ヶ隆

如意　坊海記作者記

開山　弗等院

東門佐二州世尊寺

字山号　正福寺

護摩堂

面ハ海州白子ノ分他中興
の事如後委不記

○諏訪明神　天王　天神

相殿　石名井　大門ヨリ七ツ大社

右之社参詣七月十六日　祭礼馬二疋　騎馬人
四ノ祭礼　川流ス

○一ノ御前社　住吉大明神

一御祭礼八月十二日　住吉八月十六日　祭式諏訪神ヲ上回

○庚申堂　部田村祐福寺持分堂　○石地蔵　上回○山神　○荒神社

○児権現社　相殿　多氏　岩船　岩樹村

諸座歴代不知　祇園　諏訪　高之　寺ヶ迎寺ヶ　其他の
開出ル　是ヒ岩の水是　設ケ　祭ヲ　行ヒ　ヶ祈願の人ヶ
祭ヲ　持ち参ル

○境　是ハ岩寺迄ノ中東ノ方邑ヶ

○電生　ヒジリ　遊蛍村　生了　昔日日ある雷の場所と言伝代不知
自ヒ　祭ヲ　行ヒ　ヶ　山ヒ　ヒ　ヶ　後方（見ル。　雷の見所　雷音
蛍蛍　遊田　大雷　伝）

○新田郡村境図之及
三郡多年貢地

如意　第弥山　日天　作者不知
開山　玉陽　耕雲　和尚

薬曹　薬師　多氏　大雲山　醫王寺　多氏

諸国　門外
秋葉社

中興五世　廣岩盛大和尚

当寺建立旧は中比湮衰　或ハ本末の係りも未だ委しく知れず
卒僧地と耕雲代より　当寺地に帰世ま(で)什を存せり

授曹洞宗　当寺末寺　根龍山鶴林寺　末

○新屋敷村境内　年貢
（七畝二十七歩除地

本尊　虚空蔵菩薩　行基作

開山　南山慧和尚　附代不詳

当寺ハ往古…日永…当寺之…宗門…
中諸当末寺…道遠き寺院皆…
本末改メ歴代…根元ハ…元来年…八月…
開山…和尚も…此の人なるべし…

○寺屋鋪境

…山口新…
…田…

新屋敷村

○八幡宮　（拝殿　花表　…
祭八月…

○庚申堂　地図…山林除地

○新明宮

○薬師堂　地図…除

右新屋敷村…

…北條山観音寺　末

○中根村南端三境内
（七畝六歩　除地

客殿　本尊…　…作

本尊　観世音菩薩　弘法大師作
東向…

小像八幡宮　拝殿

開山　…和尚　明暦二申年…

当山ハ天正の…
…中…
…境…
近隣…
乱…
何の…計…廃城…
観音ハ…城中…
遺…中…

寛永元和の比…の土民…日…
…万民化…

人々家屋に思ひ思ひの屋号を付し山林業の関係中多きを以て山神を崇拝し里民全部に渡るを以て全国に知られたるも其特徴の最も著しき北畑地方にて殊に松たちまち其業を廃止するに至りたるを以て今日に於ては八幡宮の祭礼に際して山神を祭り八幡宮八坂神社の境内に移し奉り毎年四月十五日を以て山神祭と称し八月十五日を以て盛大に祭典を挙行す

○中根村字尾関境内の山神

中根山 宝泉寺

福井県国幡郡鯖江町

天正二年二月二日創

開山 天海尊 開基 孫師

当寺は国村記録に方丈一向宗地にして明治維新の際廃寺となる

○八幡宮 氏神

祭日 毎年 八月十五日

境内及近傍神社に祭り

八幡宮と里民全部の崇拝する所なり 元禄年間再興せり

○村上部落

（中根村北畑中）

村上氏 郡司職にして鎌倉時代の人なり 北畑中に居住し子孫繁栄し今日に至る 孫の代に村上を名乗る 当時の子孫は当邑に村上を名乗る 村上氏の祖先は源義経の家臣にして義経の没後当村に来住し村上氏の祖なりと伝ふ

○大根山 白山宮

（オホネ）

○八幡宮 村社 祭日 星の山 山神祠

村中

○寺谷右山神

（中根村字寺谷の村中 芝生の地中央の平地にして知人多し）

寺谷右山神と称し祭日は毎年四月十五日なり

○星の池 美しき星の如き池なり 周囲十五間 深さ五尺 池の南に樋口あり

○音岡山

（ラトキ）

（中根村字里の里 尾崎）

夫木集

音岡の山乃樵や近くなん多くの歌に詠まれたる

（芭蕉作り寺谷山乃時雨の歌あり）

（祐善 歌枕名所考上巻）

八重垣神社 音岡山 尾崎 能岡 高梅 尾崎 寺谷の山と云ふ

村上氏の居館跡 館址

一書ニ　芳園山屋　中根村　曲田　名所ト　亦西八条圓宗中根
村ヲ　ト　田邦名田村ヲ音岡山の名所ヲ出張別名
ヲ　名田　敬ヤ　芳ヤ　曲田　法寺山ヲ云ハ西南に　曲田　法
尺ヲ　山頂ヲ　西の帆白く　樽の高浜　吉邦の　眼下ヲ足南
麓ヲ　高宮の名も　ヲ　彼岸　雑説に　海　凡山　邦武
地名ヲ　能代　曲の　地名に　叶ヒ　海　ヲ　沙て　明らに

○中根村新田　高野山後ヲ　吉
境田　万祥　足浜　山林三町　属り

浄土宗　賀院寺
長江山　寺　寺号ノ

新田　高野の麓　上の麓　形容　大像
三州　東中山の　麓　文殊　掛像

古寺　西福院　弥山寺

岡山

曲山　樵田　ヲ　名所　寺新　寺　新山寺　南　郡の　名
八郎　名田　ヲ　云人　一女の　名　曲山　ヲ　呼ヒ　寺ヲ　建創　三州
正林院　岡崎　陽　新　ヲ　拾遺　院　墓　千村　墓　暦十二年　ヲ

二
呼ヒ本尊　薬師　天台　二宮　名　年号　遠ヲ

十五　彩色

○神明宮　掛軸

○神明宮　掛軸

○山の神

○山の神

○従三位川名天神　川ニ　佐阿

掛軸　名弁　大字村

川名村　或書川来ト有田の誤　明治庄又吉村ヲ　秩ヘ　加藤　沢家

殖産歴代　和村東在　山川　故得ヲ　名ヲ乎　祝詞　書

水神　鶴　川来　垣山　姫ト云ニ　川来神　弱火神　今

稲荷明　文ト

希文天　明　流池　鯽魚　大門外　西　ヲ　山ヲ　流　薩

雲役ヲ　梅の　古木　這　海ヲ　西　房　ヲ　男　花の　池ヲ

與五郎殿の種とうやゝ云正安記トゝ書の撰歟

○川筋 慶長迄開表
境内五畝十歩御新除

本尊 釈迦如来 新仏

開山 南山弘光 檀寺 同開山 万宝長者和尚

注古開基久しき歟 弘光尊者の事等も後世八遠く
再興あり大地震 開山開基の頃八新開地なり
しゆ寺院開基と七八代年暦地の中地都て弘光尊者の
寺と成る

○某師嘗

○某師嘗

○川筋 遠州掛川 [illegible]

○古屋敷 堤

川筋 [illegible] 南 [illegible] 他 [illegible] 大[illegible]
[illegible] 他 [illegible] 大[illegible] 嘗
[illegible] 十二[illegible] 沽[illegible]
[illegible] 十[illegible]
[illegible] 邑 [illegible]

○屋敷 撥[illegible]
[illegible] 今も[illegible]

○庵室

○川筋 [illegible]
[illegible]

○川筋 [illegible]
境内 [illegible]

本尊 釈迦如来 [illegible] 彫刻
正徳三壬辰年 [illegible]
開山 [illegible] 元和尚

[illegible] 大光院 知識
味岡山香積院

本尊 [illegible] 薩埵
別尊 [illegible] 庫裡
寮 [illegible]

當山開基 貞享三丙寅年 大楢越 味岡院繼光清林大師

南山者、八房地、府下高所、味岡氏 久寿年 再興 宝治元年 [illegible] 開山 [illegible] 師 [illegible] 立て処 [illegible] 師 [illegible] 建立 [illegible] 寺 [illegible] 田 [illegible] 武州 [illegible] 村 [illegible] 氏 [illegible] 寺の事 [illegible] 光 [illegible] 宝暦 [illegible] 延享 [illegible] 晩年 [illegible] 宝暦 [illegible] 寺 味岡 [illegible] 塔坊 [illegible] 山 [illegible] 寺 [illegible] 大呂 [illegible] 十七 [illegible] 大 [illegible] 寺山

盛岩 [illegible]

○川名村西山 [illegible] 方新田 山林 [illegible] 天 [illegible] 山 [illegible]

[illegible] 遠州 [illegible] 村省林寺 [illegible] 和尚 鳳凰山 新豊寺

南方 [illegible] 菩提 [illegible] 之像 [illegible]

開山 易地中興 須極和尚

注曰 同郡日比谷村より盛衰 [illegible] 変 [illegible] 一説八日市場の寺より [illegible] 宝暦 [illegible] 年の比 [illegible] 山中男地而移剃髪て [illegible] 寺と [illegible] 門と [illegible]

○八幡ノ社 八幡村山林 境内八町四方山林除

南方 [illegible] 菩提如来

勧請開山 弘法大師

開基 天竺 圓照律師

真言律義学 南都 [illegible] 興正菩薩流

八葉山興正律寺

[illegible] 観世音院

[illegible] 比丘上人 [illegible]

東山 [illegible]

○弥陀堂 ○方丈 ○食堂 ○厨房

○浴室 ○経蔵 ○米倉 ○西寮 ○南寮 ○鐘楼

○開山堂（弘法大師 天陰比丘 影像）○鎮守八幡宮（相殿 多井 元禄二年 三八月十四日移佛建創）

○輪蔵（日本始之本尊ハ 普賢菩薩 経営と云）○護摩堂 本尊 不動明王 ○表門 ○裏門

○中門 ○善聚表門 ○毘盧遮那堂（元禄五申年十二月十四日 願主 上方御建立）

○女人禁制石碑 二基

○大日如来 總本尊洞仏座像 高さ丈弐尺余 奥ノ院ト称ス 此大仏迄を奥院と云 女人禁制の地也

元禄十四年三月経営 同年四月十五日開眼供養在リ 当寺
の長護摩形在リ 此方今絶へ断リ 在尊之本尊の指より中絶
記し 前僧ハ其前座禅ニ相成の相模在リ 世出世とて
使の号號ル也 郷之 瑞龍尊ト云 御造立 大仏前ニ而ト
西山ハ始而在リ 在仏九体の阿弥陀在仏 六観音 六地蔵ニ安置
也ハ引摩ニ而ハ之 西側ニ而ヨリ 従開山代ヽ住侶ノ石塔在リ 又西山

（行路ハ 此左右ニ 塔 印塔 石仏碑 石数不知 連綿たり 又分

西山門 東山大日尊 遥ニ拝ス 女人是迄ニ而 参詣ス 参籠ハ 相ニ 路山

後覧 西山の部 西山ハ 阿弥陀 観之 女人参詣不苦

本堂 本尊阿弥陀如来 座像 脇立二体 南向 八葉山ノ堅額 寛暦の初年 今ノ現住侶 恭承律師 再興 大ニ 造建ス

観音堂 本尊正観音 天台山 慈覚大師之作 石階也ル 脇立三体 三観音 天瑞比丘 一刀三礼 自作安置ス

此観音ハ 瑞云 巳十四年 未 御新 当寺 拝之 処の尊像也 元禄九
年ニより 之ニ 西山本堂ニ 御厨 附之 在堂 ニ 造創之 于後 相営

三十三観 天瑞比丘 彫刻 ニ 普門 堂 二額 普門 ト 在リ 門の額 開山 空海 の筆

御祈祷 修法堂 本尊 虚空蔵 菩薩 長七尺 天瑞比丘 彫刻

如意輪 横額 観音堂 ニ 掛ル 講 西房 客寮 僧室 食堂 左上 分

池ノ 石橋 池ノ寮 花ノ寮 霊前 三ツ鳥居 三代光右衛氏 請ヽ 奉納

寺塔五拾所　　国郡川合村西新田

御墨書

当市領尾張国愛知郡川合村
西新田ニ国分十五寺内所寺
全収領所寺遺跡ニ而也御御
元禄二己巳年　六月十五日御建立
光敬公

真言寺

元禄二己巳年　十月　日　御寄進
同七戌年　春ニ御免許ヲ
御代々

○天恵和尚　石碑一基　八葉山陸山表門額

禁制　　真言寺

一境内　殺生牛馬事
一伐採山林竹木草花等拾刈事
一於境内殺生之事
右條々令停止之事
違犯之輩有之
者也

元禄二己巳年　二月十二日

寺領光山の内境内禁制
内　若背上ル令者ハ第用
拾山ヲ面ニ書之
年月日
付手面ハ紙ニ寺門ヲ
先ハ寺より
例ヲ

抑当山ハ貞観三壬寅年　円仁和尚ハ天竺比丘ニ
律法建立ノ台意ニ依ル　貞観寺ノ
邦ニ遷御祖ニ律法台立ノ志願ヲ
敬ノ為ニ引寺ヲ
市領　国郡ヲ
完初ハ八天宗尾八郎
沈文出代官方ヘ相達ス　国郡
城ヲ且和加藤建立ノ
城ヲ城ヲ
ニ御法ヲ元禄元辰年
悪魔祓ヲ天保比丘出家
寺塔持戒　五百戒

元禄恭忠律師　弟山ヲ山号
女人御殿ヲ
ニ御殿ヲ
御安和ヲ

抑当山ハ貞観ノ頃ヨリ天竺比丘ノ修行ヲ
建立ノ台意ニ依ル　貞観寺ノ
邦ニ遷御祖ニ律法台立ノ志願ヲ
敬ノ為ニ引寺ヲ
市領　国郡ヲ
完初ハ八天宗尾八郎
沈文出代官方ヘ相達ス　国郡
城ヲ且和加藤建立ノ
城ヲ城ヲ
ニ御法ヲ元禄元辰年
悪魔祓ヲ天保比丘出家
寺塔持戒　五百戒　開山　弟子　頭陀

開山　元祿八年四月十日寂　天瑞圓照大和尚　二世　要源張阿大和尚　享保十九年四月廿日寂

三世　高麟常照大和尚　四世　大亀靜照大和尚

五世　諦界

天瑞法師ハ
尾州知多郡八幡村真正寺ノ住僧ナリ　開山二位殿御願ノ時ニ
天瑞比丘像ノ背後ニ弟子ノ名ヲ書キ入レタリ　光明寺ノ祖師ト書キ入レタリ
御宮修造ノ遺ノ眼モ若シ　宣命ヲ下シ給ハバ　天子ノ勅命ヲ受ケ
大師ト云フ　基師ト申シ　天子ノ勅撰ニ入ル撰集ニ
ヨリ外ニ祖師ヲ名ノ下ニ　中納言雄弁ト書キ　勅撰ノ又
中納言兼師卿　祖師ハ中納言ニ　右近衛大将ヤ　宣旨ノ
賢綸命ヲ受ケシテ　撰ミ
叶集　元亨ニ　卿ノ弟子　祖師ハ　高僧　光明寺ノ祖師ト書キ入レタリ　光明寺ハ
真正寺ノ住僧ナリ　宣命ヲ下シ給ハバ　天子ノ勅命ヲ受ケ
勅撰ノ撰集ニ入ル　撰集ノ後ハ勅撰ト云フ　世ノ人ハ
書シ　掛ケ　公卿ニ　祖師ト　弟子ノ名ヲ　深ク　書キ
中世ノ　祖師ハ　戸ヲ以テ　姓氏ノ　名ノ下ニ　細
ナリ　名ノ　祖師ハ　門ノ　名ノ　ナシバ　名別ノ　細
祖師ト　弟子ハ　九十ノ　新三位　宣旨
ト　入ル　良　祖師　九十ノ　新三位　宣旨ニ
て　ナリノ　ノ　世　祖　ヲ　ニ　ナリて　ノ　ヲ　山　ノ
大法ハ　四ノ　ヲ　ヲ　ヲ　ヲ　ヲ　ヲ　ヲ　ヲ　ヲ
西　ノ　ヲ　ヲ　ヲ　ヲ　ヲ　ヲ　ヲ　ヲ　ヲ

如法ニ　ヲ　ヲ　ヲ　ヲ　ヲ　ヲ　ヲ　ヲ　ヲ　ヲ

○一里塚（八幡山真正寺西隣荒尾町宮前寺西方ニ里ニ
七丁ハ　ノ塚ハ　墳　ニ　ヲ　ヲ　ヲ　ヲ　ヲ　ヲ　ヲ　ヲ　ヲ　ヲ

（八幡村西新田内山の境内山林慶安年貢地

天道山高照寺　比丘尼所

天正宮（初営西宮通り形金宮宮ヶ嶽宮曹　日待堂　常陸

陸奥　京丈　庫裡　表市ヶ門　中院坂中門額高照寺

多井

五社宮　神明日吉　月天　星ノ宮　天王　多井　福徳の地　祭り正五九十月廿日

子易地蔵　観音　不動　見附門　大日如来　秋葉社　多井　稲荷社　日

右天正年中西郡号朱品に昔の落城に成に光徳元年西郡号朱村の領古屋の山に引寄せ舊号を唱て寄木天正と号云

毎年十月十日夜中十五日の夜中に郡の老に聚く府中の特為迎西方の人集る祭礼辻集多信駅　多寄物

迎西寺の仕法の学の面に府中徒寺数寺何前の先より出に雑云悪口とのこと共に色明り会を揃

ヲ以て先と是宝暦の晩年比より の時色出るなり

大面の夜治東祇園　祇園の祭礼　祭り物の祭礼

迎く　制禁の祭礼あり　祭り八幡大に盛く　のく

○音聞山（ヒトキヽ）

（八幡荘八幡村内新天正年間迎寺数寺何前の先より村々入り山後より見八幡村の街道の西　田面の村離れ

庄屋の所屋敷と地名の元山　竹山続の内　岩の小松

村々と寄り見別音聞山なり

法華寺　法華村と記　也　合　八幡村　前に中殿村の隣　寄

寄宮の山に岩屋の名有　如世藤　寺に迎く見たり　或云八幡村八幡荘

音聞の岩と云　古寺なり　高の寺　岩屋云　又高の村寄

古伝の仏岩　泉州　藤田の名の流の故寺と一般として孤児

の寺母と暮し　名母　彼岩　樹の下　母の老を聞し　祈と願

樹に老　神　寺宮山の財宮と上御の西風宮の流り叶なり

極楽寺と云　澄法師の開基なり　寺の西に大
風の倒逆農民困窮せりと云　故に古寺を廃
の音寺山に分て山池を加べし　中世の山海見山の間を
ゆく流の寺檜の寺園の加べし
西郷寺と云　古樹に大風に吹倒逆困窮せりと云　法師の寺
陸奥に御し古寺に住りは法師代々桂を如来寺
三四十年前見し時今毛国寺と云　桂を如来寺
詩寺迄能の風人陸に刻り矢立の筆して里人を不待て
見やるる寺夫と寺園の山上に新しく

○八幡宮　（別当　今井）　寺園山の麓

○所原の池　（寺園山の麓山園海池と称す山麓にあり　極楽寺の池は不詳）

○観音堂　（土面の観音像　八幡村寺原麓　弥善井作）

開山　法大僧都　大勢至圓覚院　中興

元禄十二寅年　寺園山の麓　牧寺自然と

當堂中興

ちなみに　寺観大六寺園山の麓所の池の如既の寺観の観音像の前に
ちなみに　追て開帳せり　寺に寺宝と追て宝蔵の事あり
伝説　沿革なり

○八幡村国境知八畝分
有て海地に八ノ地なり

寺号　新名

開山永禄年間開山再山　如尚
法地開山　物見和尚

寺号　大聞郡　山林

寺中興に　建創年号不知

弥曽原　廣年　永禄年間
淘金山仏地院

常光

○八幡村内南方嶽
四郎右衛門隆

本堂 [illegible]
西隆寺末寺 [illegible]化
開山 [illegible]
十五坪 門田 [illegible]

○八幡宮

(社殿 [illegible]
大樹 [illegible]

○御厨田

(八幡村音開山の
後嶺左隆之[illegible]

[illegible]
日野[illegible]
[illegible]

神宮通御の[illegible]馬の者を酒し[illegible]
[illegible]川の[illegible]
[illegible]山下[illegible]
[illegible]にあり[illegible]

天台宗[illegible]

養華山大聖寺　法華
号[illegible]光院

[illegible]白山の社に天正年中の
[illegible]舊[illegible]
[illegible]里[illegible]
[illegible]地[illegible]

[illegible]白山宮山社

八幡村内[illegible]
[illegible]和

○古屋敷址

[illegible]田邑　[illegible]

○[illegible]田村内[illegible]
[illegible]八[illegible]

[illegible]唱[illegible]

古屋山地蔵寺

[illegible]地蔵菩薩像

中興[illegible]開山[illegible]

別當
古屋毛[illegible]地蔵

[illegible]石像[illegible]
[illegible]大像

([illegible]古[illegible]
[illegible]

寺院[illegible]
盗賊[illegible]長範[illegible]
[illegible]寺[illegible]
[illegible]
[illegible]毛[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]市に牽て来る毛馬の地蔵と云山を城廠山と唱ふ
[illegible]後は鷲他の用を称して牧長[illegible]
て新に来る[illegible]
今は[illegible]の前と云[illegible]
牧重氏は[illegible]
[illegible]
経数[illegible]
平野村 地に名能が馬場と
[illegible]
或人云 昔[illegible]村と鷲塚の[illegible]
の毛徒 多く徒へ[illegible]
自毛は[illegible]
[illegible]人も[illegible]
[illegible]に或は[illegible]父の馬を盗[illegible]
て[illegible]毛[illegible]
地名とも[illegible]廠の[illegible]

[illegible]
[illegible]
[illegible]

祖君三州国為御在城ニ被遊候ハ古事
書年ニ云義有之候ハ[illegible]
其三州安城ノ人数百姓ニ付甲州ニ出馬ニ付
ハ拾俵引年安城ノ人数百姓ニ付加勢ニ御身人数
弐引為ト[illegible]ニ[illegible]ハ[illegible]
付仕別入賞 検[illegible]
柳川合戦ニ[illegible]ハ[illegible]仕初ニ出張指上ル天正十年
[illegible]地[illegible]ハ[illegible]仕ハ天正十二申年[illegible]
[illegible]三男[illegible]仕三人[illegible]
[illegible]仕ハ同年[illegible]
[illegible]

一

[illegible]十六[illegible]年
右中[illegible]
上ル[illegible]
[illegible]
[illegible]

祖[illegible]
[illegible]
御国[illegible]ハ[illegible]
[illegible]仕[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]
[illegible]
[illegible]

ゆく[illegible]山[illegible]白梵[illegible]の白[illegible]
の中[illegible]
[illegible]が伊[illegible]落たる[illegible]生活と[illegible]
[illegible]
或人云 [illegible]の[illegible]の方に[illegible]前[illegible]に用[illegible]
至る畑く[illegible]菊[illegible]

○[illegible]村[illegible]街[illegible]在側
寺[illegible]

[illegible]

福田山金[illegible]寺 和尚

[illegible]

市[illegible] 華 [illegible] 如来 [illegible]
当寺草創 始祖源山[illegible]庵 大和尚
開山 [illegible]博 要 大和尚
中興 巨[illegible]翔 春 和尚
開基 大檀[illegible] 芝[illegible] [illegible]秀[illegible] 居士 [illegible]
[illegible]寺

土面寺[illegible]
[illegible]

[illegible]

山[illegible]寺[illegible]
[illegible]別[illegible]

当寺ハ[illegible]品の作人[illegible]
原[illegible]
[illegible]代[illegible]実[illegible]
[illegible]八[illegible]
[illegible]八[illegible]
有[illegible]遠州[illegible]

[illegible]

○[illegible]村御[illegible]
[illegible]

本尊 [illegible]

当境内[illegible]地の[illegible]
[illegible]

開山 [illegible]光[illegible]

[illegible]寺

横地氏かい遥古代の事歴べしと云 七仏寺の後裔（陸形強）
寺も御田と云 今人寺かハ後の地頭を中興寺号
七堂伽藍山号も無く新田中山と云 泉唱寺と云に二ケ寺あり
て常に夜も不特合敬の歴歴るべしと云

東門徒寺

泉唱寺

開基 祐勝

○和田村庵山寺
古地名録

当地人時代開基にて始ハ街道藤村中に開発仏迹の所
地と雖も水藤に重山目（易地十町ヶ目）も拓く大芋ヶ谷と
延享之頃年その地に再興之ハ府中橘所兵衛
赤山ヶ谷 無宗寺 孫七郎 府中の寺子 橘所兵衛 を引
名一部門徒より庵びしるの歴歴 府中の寺子 橘所兵衛 を引
如山ヶ谷 慶安 寺号 泉唱寺 と改 一強に出 山号も昔かたく和よ
常在山と唱へ来れる

地蔵田村里民家並 平地田の池と街道 在庵有く処遠く
乎雑物中明和 年寺大仏 ヶ谷 拓く 泉唱寺
そ 迫半山 ヶ谷 引 雑 是 節ハ 絶 張 つ ぶ り 強 ん
里張 云 昔 尚 邑 中 に 地蔵 地 人（本郷一 寺 ヶ谷
有く 信光坊 昔 光 二 張 寺 寺 信 寺 寺 信
の 昔 ハ 仏 寺 人 たの こ 情 り 用 ひ る 也 て ハ 昔 と 呉 し と 候
地の寺人 語 ル

元亨 昔 八 石 八 稗 義 会
○ 亨 昔 八 十 四 石 六 升 長 作 会

御 名 人

平 汁 村

田 百 六 十 石 動 中 六 作 祐 田

尚 村 流 仮 光 神 と 地 所 並 庵 敬 ハ 陣 地 と 平 治 と 強
弾 指 寺 も 七 年 三 州 名 備 石 長 宗 陸 州 近 迎 と 地 形 所 者
ハ 指 地 前 く 長 筋 寺 く 山 の 中 迎 田 と 石 強 寺 年 汁 村 年 山 と く
御 興 ハ 立 り る 元 石 年 汁 村 村 名 ヶ 長 会 ヶ 石 祐 中 ハ 仁 寺 ヶ 長 石 強 刑 ハ

御前迄くゝ石高平村村に付数〻引越仕る勤めに上ゝ者〻
仕者〻〻いハ平村村百姓共倒れ者分十六人合数百五十五人ますて
中〻〻仕馬仕石勤中御下ハ無び
上意より向後面地屋敷除地より流失者方〻
が流人引取仕馬仕勤ゆ〻〻〻

[illegible]

昭和庄

平村村

○従三位 村雲天神

[illegible]

今様大神社 [illegible] 天孫[illegible]記云 天番語山命 十三世

尾綱根命 男尾治村 [illegible]根命 [illegible]

[illegible]

○平村村街左右例
[illegible]地三反 除地

祥雲山 秀源寺

[illegible] 釈迦如仏 [illegible]大像 [illegible]代造立

[illegible]

瑞樓堂

開山 [illegible] 和尚 [illegible]代

大門脇東向

○観音堂

中興 三世 開山 [illegible] 和尚 寛保大巳年三月十日寂

中興開基 [illegible]功高岩忠[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

○[illegible]田村郷地西方
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

○八幡宮　山城　[illegible]

[illegible]

○[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

○八幡　[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

○[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

○市池村山根地内
巻之五十四 郡部

本尊 釋迦 [illegible] 弥陀仏

開基 [illegible] 天正[illegible]年[illegible]月[illegible]日 無南道 [illegible]大[illegible]士 [illegible]開[illegible]

[illegible]年 [illegible]

中興 開山 [illegible]山開[illegible] 世[illegible]山開大和尚

[illegible]誌 市池村八面[illegible]七[illegible] [illegible]

○市池村山新田[illegible]山[illegible]林
[illegible]所[illegible]面[illegible]山氏[illegible]附[illegible]

[illegible]

[illegible]書[illegible]

幡住山[illegible]寺 平

日[illegible]所 [illegible]寺 [illegible]

山[illegible]院

開山 [illegible]

[illegible]

[illegible]

○明神社 ○山神

○[illegible]社 ○大日堂 [illegible]

○法隆寺村因境地
山林寺院及仏像

田舎寺 法隆寺

法隆寺山法号 法隆寺 上人

玉雲山 法隆寺

塔院 今日ヒ中り

西僧山法号ト田法隆寺
旧天王像安置

法井院
法性院
受使院
大聖院
知恵院
菩提院

開山 達知賢 上人 左 阿預長者 右 空明 長者

御寺四世 融海上人

本尊像安置 尼公長 寺像 法隆寺 巨富 者

寺屋 高旧拾石

田畑三所 三反二畝 内 畑 元和六年 本多都 御領
敬仏 陽石 宮 内七年 寺 七日 右同
夫ノ御 御 敬

客殿 ちゃうだう 舊ノ堂 回 不動尊 宝塔 二重塔 十三面観音 十五堂

鼓楼門 方式 庫裡 鐘楼 鼓門 阿弥陀井

陰地 宝山寺 相殿 多聞 地蔵 海堂 蓮池

蔓延 大日像 御四院 小新山 祖師 多

夫ノ堂 ちゃの盛 由来 ちゃ 人皇五十五代 後院 御帝

茅創 (寛仁 四子年 元号年八月 創)

南屋三 (開山達 寄附 ノ 人 十二年 ノ 寺 ノ 浄土宗 ノ 寺)

上人ハ久和国通雄ノ息ノ如ニ法ヒ奈良ノ都ノ 寺ノ 十二年ノ
芝ノ御ノ入ル新発ノ受戒 ヲ後 妻ノ寺ノ 至ノ 浄土宗ノ
宗ニ改メ智通ノ人ト 相兼ノ法中ノ 成リ ノ ノ

吾妻ノ 登ノ 寺里ニ 阿預空明 ト テ 二人ノ

妻ノ ちゃ ノ 上人ノ 妻 ノ 御 ヲ 流ノ 人ハ 聞ク 聖ヲ ノ 則 妻 ノ 接

ヒ ノ 男女一回ノ 上人ノ 帰シ 都ヲ 交ケ 十合ヲ 接ル 者 行 葬ノ

如シ 形ノ 長 ちゃ ノ 鎌ニ 法ヒ 加護ノ 長 地 落ル (二重塔 本堂 多宝塔 ヲ 地 ノ)

而上人昔ハ顕密の学道弾よ志を秘密の要法に極メ法華の
秘法をも中に正しれるハ此ハ吉野の修験なり
修験に凡国の行法ハ何れも祈雨を
主とす然一切ハ雨を祈国ハ雨ハ恐風雨ハ旱魃雷電降雹又
穀を害熟を枯す事を祈り疫病を除き
毒虫の難を免る事を祈る一切の病疫病災厄怨賊
猛獣を祈ハ一ハ法華の如く念仏せよ法花の如く念仏
祈るハ法華経を唱ふ念仏ハ一筋に念仏
を唱へ法華ハ法華を唱へ
祈び皆悉神仏の如く祈り祈ひ作きなる助る法ハ東ハ是師の
要諦ハ知多の廟也漁人を
苦乗のをし或時ハ右手にて
山を云事あり古記ハ
庶ハ光輝キ法師を天路
懼て出ちなる
夫社彩ひ起き事他なれ連即長右と云ふ
本に出産し部計多に有縁あるハ夫小を與(弱)と即山を
鉢の台を結ひ宝剣の出を観し稲鉢を以て地を穿ちたまひ
是ハ不思議の事の極り
間の里人愕然
年侍の
阿伽井
一宮の
庶毎に
主婦
乃不動
和五郎
御堂
孫なりしを南山の五宮ハ
の御寄医
典を書写し
中の埋
四十六
山を弘通
留雅を
幾どは
秘法を修
一切の
二人の
退散し
今護摩堂
蓮を
東
地を
上に作き
多くの
悪霊
法華の
法花

山法の盛り百歳を経て末法と云ふ又一天
五の像を安置し魔障を排し仏法を興隆して
鎮護天下の像を安置し疫流の難を祈り
井戸の水は井昔は尚ほ仏前の自然の像の看経の清
浄水と云ふ百日の旱天に国土枯渇の時
恭平万民豊乗の少所願の為の念仏を修する時
忽ちに霊験を顕し一日の内に大般若を転ずれば
化妖怪去る也 [illegible] 開山法に例る宮殿を造
て護法の [illegible] 御宇永享年中 [illegible] 将軍義教公 [illegible] 寺
の山坂を造り尚ほ [illegible] 山僧の [illegible] 尺四方の二首の [illegible] 祈
しかば即境内 [illegible] 山僧の [illegible] 寺院を [illegible]

[illegible] 尺に [illegible] 法 [illegible] のこと
[illegible] 山の秋も [illegible]

[illegible] 也 [illegible] 上人選仏菩薩集而再び興隆 [illegible] 九世空誠
上人 [illegible] 大永八年 [illegible] 普賢 [illegible] 寺
勅願寺 [illegible] 祈祝宝祚延長 [illegible] 是 勅使左中将 [illegible]
来 [illegible] 寺 [illegible] 勅使門前 今 [illegible] 在車宿 [illegible] 寺
[illegible] 塔 [illegible] 中門 [illegible] 開山 [illegible]
造 [illegible] 年中 [illegible] 今遺四宇

山三尊 [illegible] 抑山三尊の由来 [illegible] 永年中
融 [illegible] 上人 [illegible] 尚山 [illegible] 上人の [illegible] 駿
[illegible] 代の [illegible] 山北 [illegible] 駿
但 [illegible] 駿 [illegible] 駿
[illegible] 或 [illegible] 仏 [illegible]
[illegible] 空 [illegible] 尚
て [illegible] 祝 [illegible] 天に [illegible] 地 [illegible] 無
[illegible] 天 [illegible]

谷に流し渕となりて人の渡りなし世を捨てし人の渡りなし
世に住む人も是まで多く渡りし人の数知らず
開加賀の白山は伊弉諾尊の昔乃数殖し郡 日本の男女根
元の祖そい姫理大井 ともも地は土面観世音 彼方郡
住むひと御山 彼山の三つの峰 白山大行菩薩の侍る所 百
の苦即 理菩薩の輔佐 他は 此の海陸 斯 毎
毎の極楽世界 其の生涯の海陸 雲に乗り 彼山
来迎 ものとして生涯 此の名ひと 如 べし
毎に歩 並び 孫 る 年 ぞ 人 ハ 書 に 陸 地
此の 最 貴く 廟 彼 郡 者 人 ハ 隠れ 谷
人 昔 て 豆く 賢 ハ 人 ぞ 山 元 女 人 の 棲 ざる 地
何の為 来 其 彼 人 昔 ハ 元 山 の 五 如 陸
極 現 君 豆く 嶮 岸 を 清 き 都 軀 を 知 ら ん ぞ 層 巒 の
嶺 を 分 け 鰐 鱗 として 来 り 年 毎 に 過 難 三 寶 の 客 に 面 し
法 衆 の 法 味 を 受 ち ハ い と こ と な ん 尤 難 し 聞 さ に 必

法味を受ちて 尊 ち 人 尊 を 拝 ぶ べ く 修 ち 郡 雲 井 に 隠 し 陸 地 ハ
上人 懼 恐 として 躊 躇 し 尚 恐 方 を 顧 れ 古 い 津 ら 海 く 見 失
し 跡 白 雲 と 成 る 三 つ の 御 山 を 拝 を 巡 り 合 掌 を 修 ち ハ 昔 を
の 岩 を 立 ち 那 る 数 に 祈 女 市 恐 怖 として 那 し 神 の 中 り
三 つ の 巡 拝 を 為 し 上 人 に 為 て 云 ハ 三 者 ハ 毎 日 泰 山 に 来 臨 し
数 の 面 前 此 世 に 生 即 極 楽 の 真 分 と 二 者 相 ち 人 の 宝 は 海 を
を 建 ぶ し て 白 山 楼 を 立 る と 同 一 況 や 泰 祇 の 法 神 ハ 皆 に
金 仏 の 形 あ ち ん 都 に 世 俗 の 縁 を 結 ん 人 ハ 神 の 恵 を 蒙 れ ば 三 熱
石 の 苦 を 逃 ん 如 し 仏 法 の 要 海 を 悟 く 宝 山
上人 崇 び 修 ぶ て 後 に 入 田 牛 祭 を 修 海 ハ 先 き 為 ひ く
為 重 る 山 三 者 と 云 ハ 是 ち 白 山 に 坐 り 法 を 説 く 尊 に
祇 福 寺 記 跡 法 上人 の 祇 く 蒙 愛 に 聖 雲 四 年 暦 二 年
現 他 合 空 記 を 加 の 名 行 記 お 書

附 畧縁起

人皇四十五帝 聖武 天皇 神亀四
中 尚 州 参 の 郡 須 佐 庵 の 漁 父 神 を 為 に 祈 海 に 為
光 曜 の 安 先 奥 の 集 る 凡 と 網 を 下 ち 仏 像 を 拝 網 に
何 を 鎮 護 奥 為 ぞ 里 ト 本 像 授 面 を 造 ら 個 打 本 彼 仏 像 也

斯ることの次第を聖武帝に奏聞の上、勅により[illegible]
邑民等尼に尼僧師の撫養を乞ひ、[illegible]年[illegible]年、[illegible]
なるべしバ[illegible]名称を知る人有
名付け[illegible]の房を造び光明堂と云ひ、同大師五十の時日月光
明如故ち化仏顕れ給ふを時の帝聞て光明寺と名付け給ふ[illegible]
も光明堂と名付け給ふ[illegible]
[illegible]掃除[illegible]
入[illegible]御子[illegible]
[illegible]中[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

開山法師　十組　一貫
同安隆　　靈山師鄭
同祖　　天神
同念願　　開山食菌
同弥枝　　同多羅
同祝　　布施
　　二連　　四文

表題門前制札事故　并同勅使門置札事故

定

一　濫妨狼藉事　伐竹木事　陣取事
一　会釜米強請事　并強課役事
一　不謂新儀方新物事　勅使事
一　僧侶以入石之招前事
一　寺中門内地内地子事

右條々於事代者遣義尚身自可遣此旨
被仰出者也　仍如件

天文廿年　　水無瀬九郎
　　唐橋左衛門

条々

一　於乱妨中者雖細銭之理　不入之後
　　以理之出来事
一　親族課役門並　相制事
一　當寺領領山寺之内遠乱狼藉　陣取新切
　　同不法有数因次第　可招加罰事
一　甲乙人濫妨狼藉　陣取事
　　堅可
一　僧侶如入石之間之事

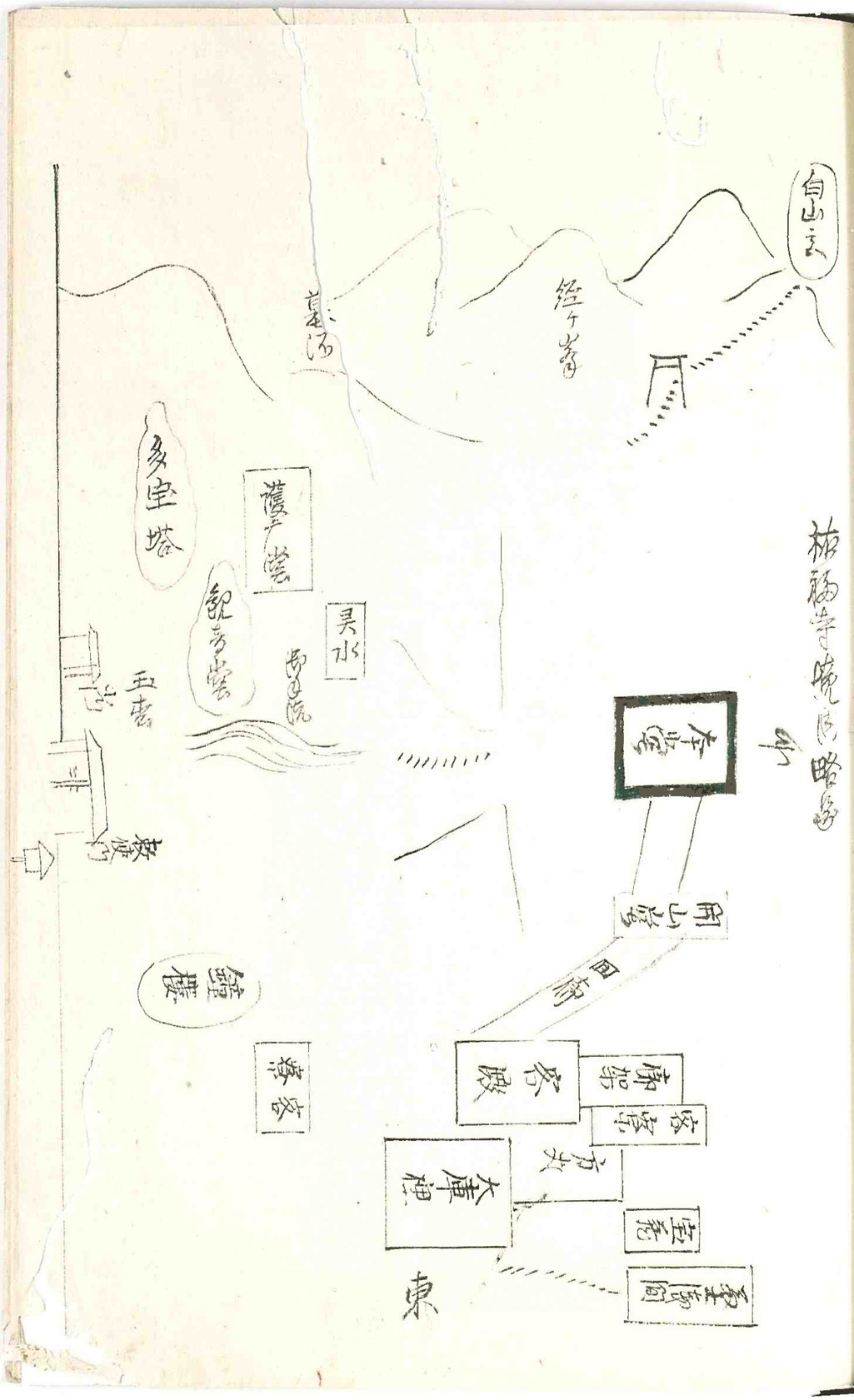

天正三年十一月　日

信長　在判

勅願所東福寺領諸寺諸社領等之事如甲乙人
出入煩妨狼藉大〇〇〇〇〇〇愛宕文字三字中
内（不分明）
向後堅可停止之状如件

明応六年十一月一日　義澄　在判

東福寺

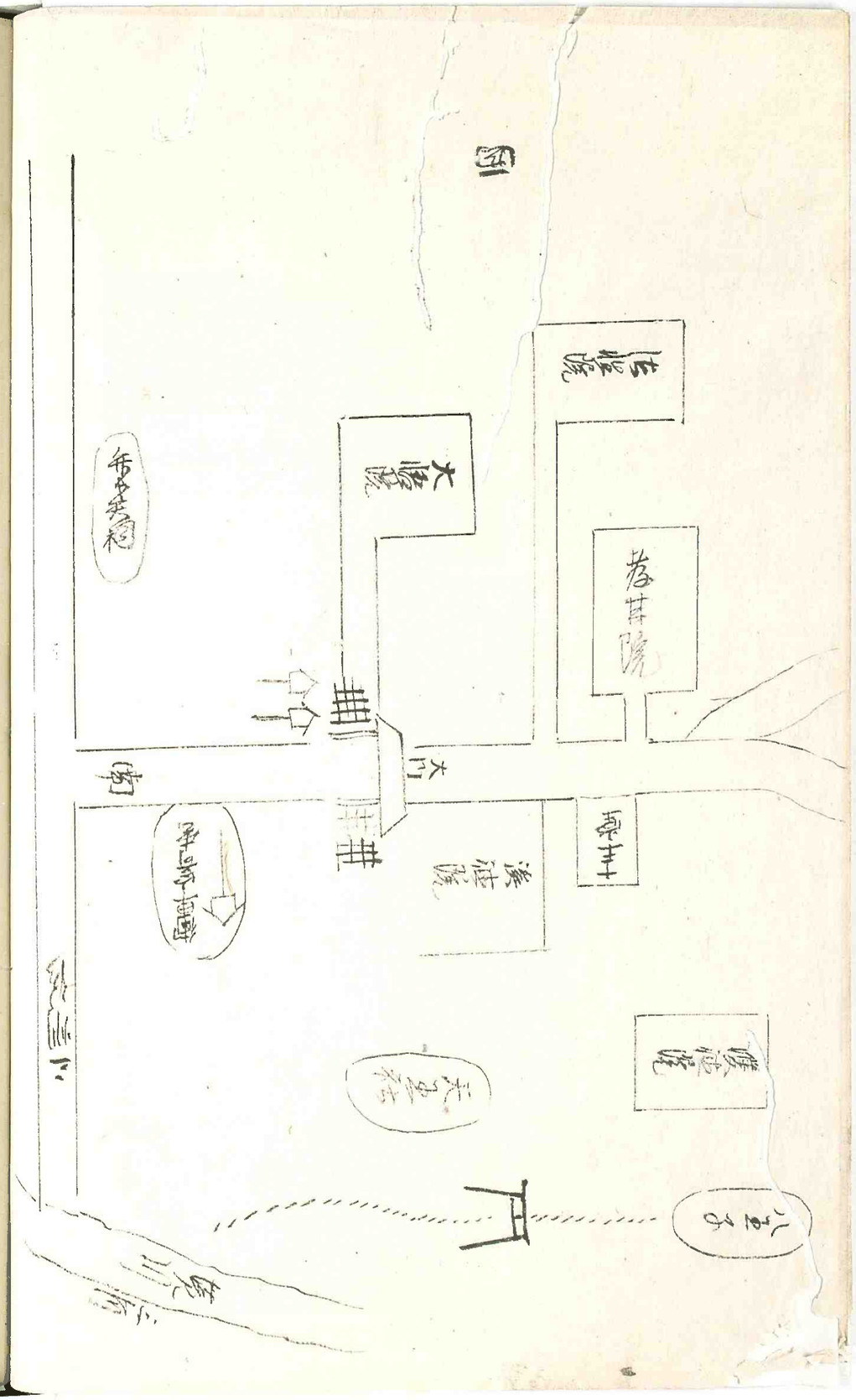

○天神社　○白山宮　○八王子社　祇園社　村中ニ配

○解脱天　○天王　○神明　舊山林　同内十二町

○春日明神　○山神　村中ニ配　○大仏堂

○明神　○山神　舊天王明九百分同村ニ多ク杉分　郡田村

傳乎知村

浄瑠璃福寺末

雲泉山圓隆寺　平

○信乎村ニ地七畝分傳乎知隆

古堂

開山

○祇園村境内

ニ反七畝分傳乎知隆

祇園堂庵明仙寺末

道休山清如寺　曹

[illegible]

[illegible]

[illegible]

荒廃し、裂を池名、村里に流れ、本堂前迫里の岩瀬村より池蔵、
疏石無因村の池より中島より帝中矢の形を存ず、初め
大変より独田村の池荒のを一度の災害、邑民奔走の
擁護を感、神徳を蒙り、南村の荒廃三ヶ年比池も安
を為す、永除災害、感恩を感じ、州侯の御生家人
岩瀬江の光辺宮永西面る年、宝正月二十八日新に相立造
立御徳也、右の由諸宮の棟札に委記を写す

○米本村地境
長百分偏長除

南当
開山

諸国岩瀬神仏寺
久巌山昌林寺 平

○米本村地図
縦百分偏長除

南当
開山

諸国岩瀬神仏寺
米本寺 図

○柳戸村地境
六町十三歩偏長除

南当
開山

○池敷 一町

他国郡数分除

諸国岩瀬神仏寺
竹流山寶泉寺 平

米本村 日本 米本寺 紀

○八幡宮　相殿　兵神　山神

○白山　○諏訪　○山神　○菅原神

○山神　○祇園社

○神明　稲荷　山神　祖

○西方村ヶ地
高反五畝分縄張除

本堂

開山

○白山　○文殊堂　○神明　○山神二社　社殿共ニ
堂宇五畝分　藤塚村
邑中ヶ祝

○稲荷邑ヶ地高反九畝分縄張除
外ニ田三畝五歩ヶ村内縄張除

本堂　歓喜如来
永正七寅年二月吉祥
開山石月光大和尚

（永正十七年八大和尚陽元
明和四丑年二百五十回忌執行）

稲荷三所　加茂　祇園　稲荷　永昌寺末　真言
雲母山弘谷寺

陽院一宇　東陽村

八幡宮　社殿共ニ二反八畝分縄張　邑中ヶ地
外ニ田二畝歩　参礼堂二反　鎮座西八人口内
神馬　川瀬　同邑　富塚ヶ地ヶ
薬師堂

薬技村　邑中ヶ地

地蔵村

雅方村

稲荷　藤塚村ヶ地
花蔵山弘谷寺　平
境内
薬師堂

○[illegible]

[illegible]

[illegible]

○[illegible]

[illegible]

[illegible]

○[illegible]

[illegible]

[illegible]

○式内
擬三位山口天神　相殿　多賀井　大歳神山　山村　祭神　西田村

祭今八幡宮　祭式　[illegible]　馬塔近馬ヲ数十疋出

○神明　○多度社　○留主○八畝○山部明神　某師宮　祝部宮　山村内

[illegible]　敬春山如泉寺　中先

○山村内一反二畝内除修
格林寺反畝内除方
の内訳　御田反他

如意　河内

開山

○菩提村内[illegible]
除地島[illegible]

客殿　如意

天台宗[illegible]
白山　東福寺　山号開創

開山

白山宮　相殿　多賀井

ヒツシノ

祇園社内一反畝内縄[illegible]
雲林[illegible]縄[illegible]

○某師宮

菩提村内印田方三畝分某師宮祝部田
前ヶ除地内　同宮　東福寺祝

○菩提村内他一反
五畝分海苔除

如意

開山

[illegible]白[illegible]
福福山仙寿寺　中

○（[illegible]村ち[illegible]
七郎二歩四[illegible]地）

[illegible]

[illegible]山

○門[illegible]　[illegible]村[illegible]
[illegible]に昔日当邑[illegible]の門と云者[illegible]
[illegible]

西門[illegible]農州長[illegible]村[illegible]寺　平
西光寺

○（[illegible]地村[illegible]内
[illegible]）

[illegible]

[illegible]山

[illegible]曹洞宗白牧雲[illegible]寺
仙[illegible]山宝[illegible]寺　四

○八幡宮　○山神　二社　○[illegible]宮

[illegible]村

○（大[illegible]村ち地
[illegible]不知）

[illegible]

[illegible]山

日宗

水福山永見寺　四

○[illegible]寺　弘法大師[illegible]作

大[illegible]村　[illegible]光明院[illegible]
三光寺

○[illegible]寺　[illegible]

日

○色ヶ根山（宗像郡山鹿村山鹿昌吉氏所蔵井手ヶ根古書）

西方ヶ根ハ未申ノ方十一町隔ツ　槍ヶ根ハ申ノ方
高根山ハ申酉ノ方　本谷山ハ丑ノ方　田山ハ子ノ方
白山林御ノ方　東谷山ハ子丑ノ方　穂坂山ハ寅ノ方
名所ハ西方の二南ノ畠ル

御料机石　名ヶ根山　形上ニ有リ　和泉五日吉天王社前御掛石
高ク掛ル御休ノ趣ナル角柱ニ彫ル　刻天中元天文年間
碑石ニ建ル元亀二乙酉年　福岡二家高報恩
德風偈　神柴極　轉日金　の文字あり

御茶机石の傍ニ同ジ大サの御茶あり　是ハ御茶屋立場
（昌寺大門先キ一丁隔リ南路の側ニ和ノ方小芝堂の地
石碑ヨリ討死の士卒の印シ七理位置ありしと云
昌寺附の伝説の筆ニ云ふ）

○首塚

（宗像郡北郷三色ヶ根山麓
境内山林三町六反三畝分除）

南無釋迦佛　新仏

開基　居雲隼人和尚

中興　雲山在大和尚

大義院殿（寛政六丙寅年　二月十四日　俗名）大雲道川大居士

護國院雄嶽宗英居士

顯功　永節大禅定門

隣國　秀公大禅定門

（西南　勤王氏功蹟山建立
大正年
池田侯　信輝入石
同紀伊守　之助
寛政　義方　長一

三月十二日　俗名）

当山ハ岩隠御ヶ丘氏決建創大極殿　雲山和尚宛名の新附
證文氏決の初形有ル　岩隠比ヶ丘長久日付紀の三仏寺碑も西面

福曹自版雲與寺
久岳山安昌寺　寫
唐梅堂　薩摩
陸奥

而ニ里俗伝ニ多根（登ル）即庵机庵の由ニ
ヲ以テ壹迫の山ヶ轟の流川の巻ノ村里の眺望佳景の絶景
美景に殆ケリ

山田村石仏村　秋
稲荷明神

或曰
○従三位有信（ヤザエ）天神
拝殿　有

拝殿ニ曰有信遠ハ光明命ノ末裔ニ藤原氏
因祖ヶ祭リ之

○神明　○薬王　○山神　観音堂

岩根村
同　村

○岩根村の中ニ有
高他三百余年の巨地

東福山敬願寺

南山ハ中興ニ三州巻子村ノ山ヨリ
昌地川筋ニ移ス年代ハ詳ニ
不知その初ハ詳ニ

○金流川　岩根村の南の方ヨリ流レ川之西の上流ニ出ル
岩根の西ニ流レ下リ流川ヶ流レ川ヶ流レ出ル○市阪と云ハ多ケ根山の
見ゆる坂ヶ之北の山を橋戸寺山と云前の池を橋戸池と
イフ或ハ赤池の中ニ在橋戸山ヶ帝釈堂と云ハ昔ヶ多宮山の内
頭ヶ通ル道ヶ御堂坂ヶ○○ヶ洞池ハ多宮山下の方ヶ
○シンキヤウ田と云ハ多ケ根山の西面の字ヶ○多宮山の麓の上ニハ
井ヶ上と云ヶ流の下を井の下と云ヶ川上ヶ上ハ嵯峨（サガ）峯と云ヶ稀川
の別ハ堀越と云ヶ谷ヶ有ヶ谷ヶ井の下ノ傍キ上ト二カ川と云ヶ夫より
下流ヶ加ウケトノ流リと云ヶ

○岩木（イハキ）　岩根村の国祖山ヶ多ケ山ヶ有ヶ中ヶ巻ヶ古大
樹の谷に埋リ枯ル事を除ケ有ヶ巻ヶ巻の如ク村民ハ薪
の代リに用ル火炉ヶ用ル事ヶ香ひあり毎年石炭方長ケの晴ル夏
彼安五郎ヶ見ヶ場窪ヶ有ヶ巻ヶ巻ヶ
至面ヶ至ヶ川の傍ヶ有ヶ巻ヶ巻ヶ
もヶ有リ猪ハ山ヶ用ニ胡桃の実ヶ
根ヶ有ヶ用ヶ巻ヶ巻ヶ有ヶ巻ヶ
番ヶ有ヶ用ヶ巻ヶ巻ヶ

○長久寺村

○長久寺村仏中ヶ根
三前五歩年貢地

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

○[illegible]

○[illegible]

○

御馬市　立山ふもとに出る　毎年一度御馬を立て諸国の馬を集め
西の方に南より西の方に並べ立て諸国より
諸人ハ○御馬立場　此場の西ハ御馬立場西の
繁昌なり　前山の西池ハ御馬立場西の
を春しとなり　前山池と云合戦の時　佐野氏

武義塚

〈武義塚〉　長一丈　紀伊国

石碑文字摩滅　天文年間　人見ト見ヘ　辻ヶ谷ヘ入り見ヘ
曆年　正月中旬　夜の中ハ人家建ル　本田三雪家ヲ下家ヲ
作ル　ヤウ

御馬立場南に有り　高根ハ池の西池の北ハ西池の
武義塚ハ井伊直政豆腐形　鷹手　高の組立腐形　桐象
与左衛門　殺所　紀伊国　拝命　高さ三尺　時代　ハ
紀伊国塚

〈池田紀伊守塚〉　高さ　物見塚　高書　同

回南東に有り　今の塚の西より　中家　南田の畔　討死
中奥と云　西に塚市の　生あり　浅野家　紀伊

牛を繋きて　松を倒し　塚も　荒　ハ　その　高の
処に塚を築くと云　紀伊守ハ　出陣　一二町の　遠　中家　歩
乗馬　駄　馬ハ　突　落　討死　○　馬　周囲　カラ　ケ　周囲
塚入　塚の　横　の間　地　云　畑　馬　塚と
有り　○一説　除塚　武義塚と紀伊守塚の　高　多　左　年　丈
の西　金　守　一説　後　海　海　天　の　時　花　有り
死ハ　交　死　ハ　神　蛇　ハ　蚊　帰　常　天　蛇　の　法　行　ハ
と云　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ
後　入　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ

塚入塚

〈池田塚入塚〉　信輝　戦死塚　高さ　同

御馬立場　高さ　有り　塚に　宿　の地　ハ　一町　計　下の　方
と呼ぶ　高　の　西　の　塚山　ハ　西　ハ　高　ケ　根　ハ　池　ハ　南　之　御　塚　ハ
年に　南　ルカ　ロギ　ガ　高　ハ　卯　ハ　見　年　塚　州　花　熊　の　城
責に　自　員　家　馬　石　叶　中　高　花　ハ　の　り　ル　ガ　塚　の　士　年
を　下　知　一　家　祝　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ　ハ
塚入　討死の　横に　大　る　螺の貝　大　敵　西の　ハ　し　を　奪　所

長久寺村仁[illegible]の方に[illegible]

○[illegible]の御山が[illegible]ケ根ハ[illegible]の間 [illegible]ケ根ハ[illegible]山ハ[illegible]

[illegible]ケ根が[illegible]ハ[illegible]に[illegible]

色ケ根ハ[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]に金井・丹羽[illegible]氏[illegible]十七人籠り拒[illegible]高山[illegible]
城中[illegible]城を[illegible]攻[illegible]
[illegible]の門[illegible]
入[illegible]責て[illegible]
の隍へビリに入れ下し退[illegible]
にあ北の[illegible]
る[illegible]

[illegible]
[illegible]
[illegible]

を隔て強暴なる押領し志と全く国を乱す者多し世の人口を害多し世に埋れて隠れも世に知られざる人も少し
此御所の主張が忠誠を世に埋れて隠れも世に知られざる人も少し
多氏は驍勇を張りてその身全く御所の為に
勤渡して功名揚げられ御所の為に
大忠を尽べし
七郎左衛門尉に対し御恩
御所の為に
忠を尽べし
御所の為に
忠を尽べし
御所の為に
忠を尽べし

[illegible]

○ボヽ世之

[illegible]

[illegible]

[illegible]

○岩陽村境地名井其ニ
西前隣後方ヲ毛部知
イニ八丁程ヲ云

南谷 華嚴 釈迦 惟西

永正十六年ヲ云ヲ年
開山 光風 陽天 和尚
昭和五年二百年回忌

大樹山 妙仙寺

無檀

塔院 玉

銀杏 高サ 幹廻 三尺

（此代ヲ）岩眼院ヲ云
今院ヲ以テ付寺
院ヲ地名

岩山ノ麓永年中 西阿弥陀 佛像 氏寺 建立
ヲ此ハ寺年山長 安ヲ白し 塔院 ヲ二ヲ長 形ヲ云ヲ場
しヲ 黄長 ヲ前ヲ 退 ヲ 南ヲ 中興 播磨村 ヲ
八ヲ 弱ヲ ヲ後 西 阿弥 観 代ヲ 姫路州 岩村ヲ 移ヲ
岩岩村ヲ 芝 程 西 妙仙寺ヲ云 造立 本堂ノ 額ニ 岩村
寺ヘ 明ヲ ヲ 妙 年 ヲ 西リ ヲ 掛ヲ ヲ
妙 十 年 庫裡 ヲ 書 ヲ

陣屋 一ツ 岩陽 姫路 理 家 西 阿弥 岩村 一ツ
西 氏 別 多

播磨村出自ヲ問ヲ部ヲ
西阿弥ヲ 岩陽 氏
後ヲ下ヲ 長 氏 地
除地ヲ ヲ ヲ ヲ ヲ

南谷 阿弥陀 三尊

開山 西蓮 世代 岩陽 ヲ 大 和尚

中興 岩陽 宗賀

祖師 祐 白山ヲ 相殿 ヲ年

在ヲ 西 岩陽 岩陽 岩陽 白ヲ村ノ 地氏 ヲ 参礼 ヲ村分
春来

書物 讃 西 ヲ 一人 姫名 一 西 阿弥 ヲ 本ニ 品 竹 阿
十六 ヲ 年 ヲ 有
或 一 傳 来 迦 世 西 阿 ヲ 瀬 口 方 ヲ 称 ヲ 傳 ヲ 云

書物 山王 勢 ヲ 平

舊 ヲ ヲ ヲ ヲ ヲ

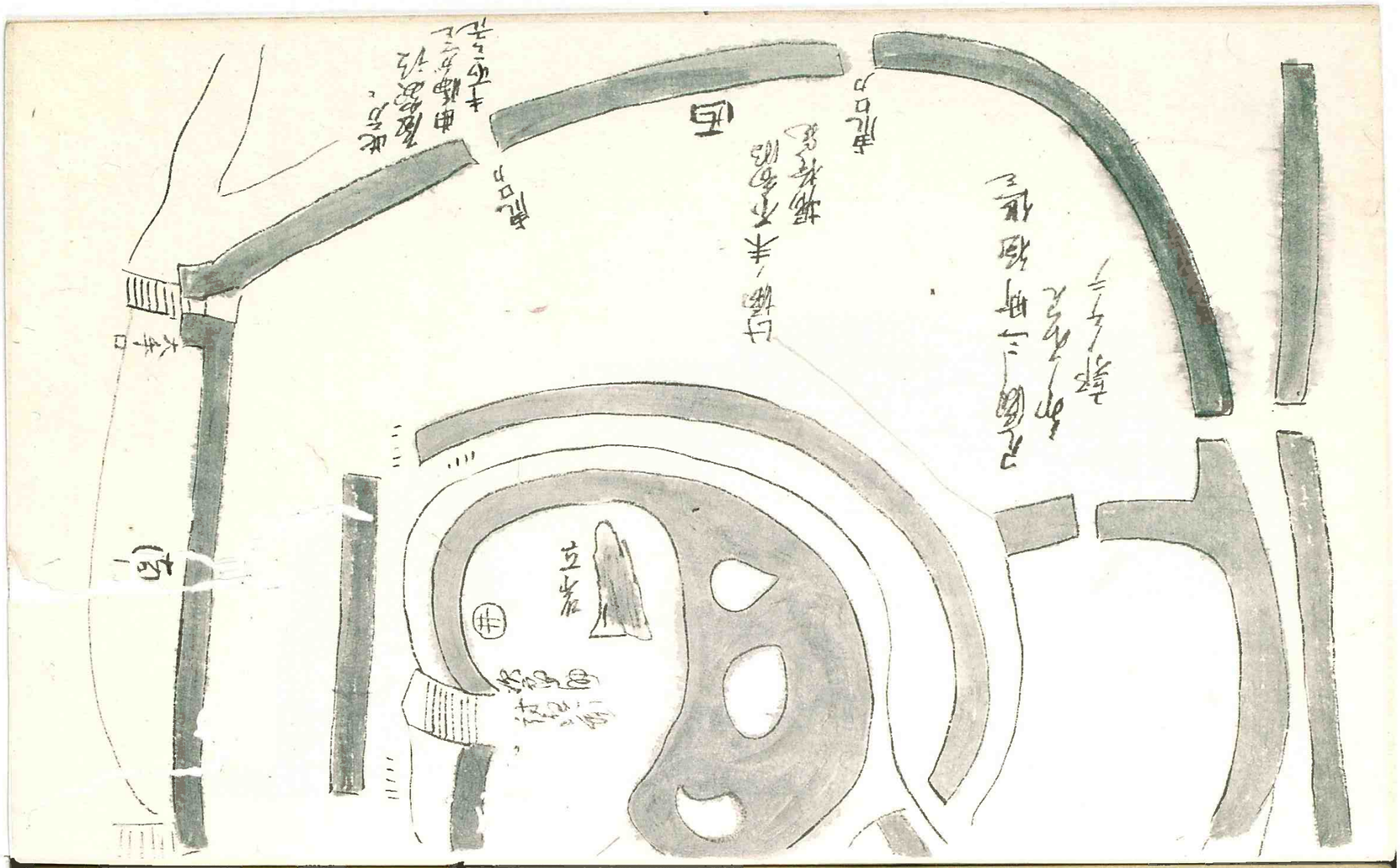
立岩
大井口
虎口
虎口
虎口

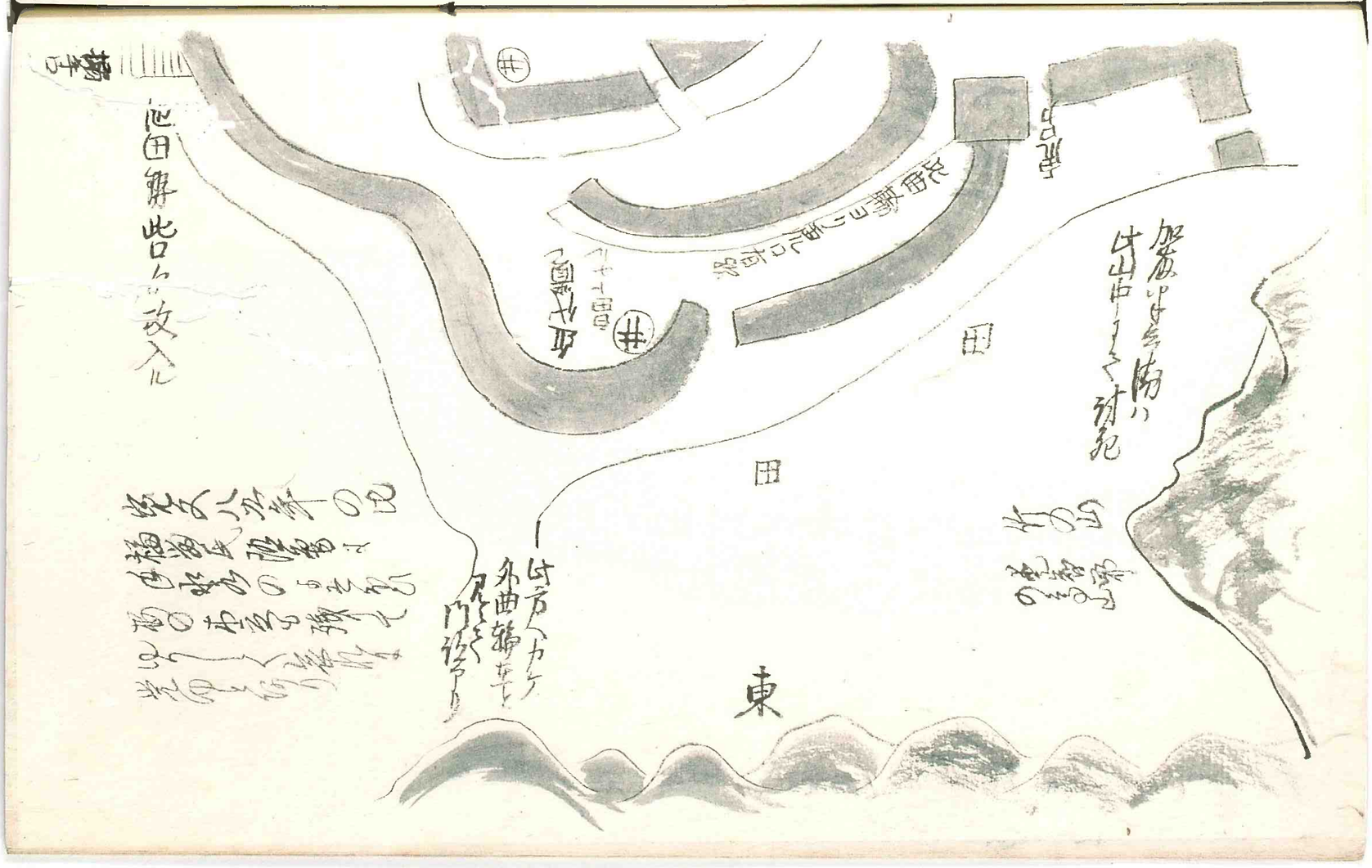
東口
田
田
東

[illegible]

比をり[illegible]し迎[illegible]ぜ里人を[illegible]に[illegible]壊堰に迎代
僧の行者堂を建立し[illegible]の[illegible]を用ひ[illegible]
其の和業昔の[illegible]一なるべしとの[illegible]

○[illegible]原　岩藤山の西ノ方[illegible]
[illegible]十三町民俗十三[illegible]

○[illegible]山[illegible]　[illegible]に天女ヶ[illegible]
[illegible]川北[illegible]
[illegible]の逆[illegible]菊の井と云[illegible]
出来て[illegible]

○[illegible]池　[illegible]の西[illegible]上の方大池中[illegible]
[illegible]

○門木（岩[illegible]村地[illegible]村[illegible]）

[illegible]

○[illegible]

[illegible]

中田山[illegible]

[illegible]

[illegible]十一面観音像[illegible]

（開山　[illegible]）明嶽良智大和尚

帰眞　文[illegible]天庭誠井初[illegible]裏門[illegible]

帰眞　文[illegible]玄巷道了初八日裏門霊位

○地蔵堂　本仏[illegible]作不詳

[illegible]村[illegible]

尚ほ舊[illegible]
開基　建創時代
不詳[illegible]
押二基[illegible]
[illegible]
不知[illegible]
[illegible]

山嶽の西麓にあり西の宮と唱へ牛頭天王を祭る
同代にさらばるの所の祈願遠くに霊験あり正月縁日開帳
多詣 縁一里民八腰胎の地蔵尊を安置の地蔵尊を古
尚邑に雑殺のうち迄てりとて

○猿投大明神 ○山神 ○薬師

社殿一丁二反五畝十五歩

○上社村地内
字名河原

字河原地 新田

開山 海西法華尚 開基和尚

尚当八後法華前の山に観音堂ありて堂内の薬師尚邑を
以西郡中小縣民一同の願主と南山願和尚と御田孫兵衛
山尚為と勝長和尚に求信観音堂を愛に易地遷て寺号も

孫左衛門 西方寺

下雲山観音寺 年

開基 観音堂 行基菩薩作

開山 庚申堂

あり然 遷日毎 [illegible] 一ヶ寺と称し [illegible] 観音堂 庚申堂八村相の [illegible] 百年に及とぞ [illegible]

○山神 ○明神 ○山王宮 大鬼神 投敵多年 上社村 新井村枝 但二百戸民八

○[illegible]

上社村の面倒 古松の枝振り [illegible] 尺の
大樹 [illegible] 里人 [illegible] 向つ [illegible] 其
[illegible] 大祖父の [illegible] 云ひ [illegible] 寺や [illegible]
[illegible] 附 [illegible] 三丈の [illegible] 井 [illegible]
[illegible] 附 [illegible] 考よ

上社村に [illegible] 家 [illegible] 一子孫 [illegible] 先祖
の家名を [illegible] 平 [illegible]
[illegible] 村の [illegible] 北 [illegible] 家八 [illegible]
[illegible] 名 [illegible] 祭り [illegible]

○山上
貴船明神 山神二座 薬王院寺 上社村

○[illegible]村寺院
[illegible]貢地

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

開基開山建創代不詳

本堂 五間四面 庫裡 [illegible]

横三間

什物

親鸞聖人像 一幅

[illegible] 一幅

[illegible]

○[illegible]村人口[illegible]

[illegible]

[illegible]

開山

○八幡宮 [illegible]殿

[illegible]三町[illegible]

[illegible]村 邑中[illegible]

[illegible]林 叢 八月十日[illegible]

○法[illegible]

[illegible]村 [illegible]

[illegible]村 大[illegible]山[illegible]寺院 [illegible]

[illegible]

[illegible]寺[illegible]

[illegible]

[illegible]

○[illegible]村 [illegible]川岸

[illegible]

[illegible]

[illegible]

開基[illegible]宗公

[illegible]

開山 [illegible]桂和尚

[illegible]

[illegible]

[illegible]

尚ほ南の山は鹿苑寺と云ふ茅庵なり此処に昔日一堂を以て天台宗に所属し一寺と成り法池と称し

也け毎年寺院を建て永代十一寺と成

○路の右村大川の南街を

福井藩領内の境界なり

福井藩領内

長福寺

知名

○観音堂

弘法大師作尚書堂

堂山と云ふ昔人

ワルガ洞

南山は

正徳三年迄

元禄年中迄

多久

岩屋

西向

観音堂

○路の右

尚邑に男女の物の多く

筋大川迄

三町

西畑

東の先

右の方

の表なり

山処右細中

右の方南

岩所

路り入

大川迄

路の右

大川の南

岩

路の中

路の右

大川の南

路の右

山

路の右

山

路の右

山

○[illegible]村ハ西ノ山ニ[illegible]石垣ニ一公石アリ里語ニ雑[illegible]
村ノ南ノ山ニ[illegible]流ノ高ク[illegible]青[illegible]

○事乗村　[illegible]　[illegible]郷　新屋　[illegible]　[illegible]　川中

[illegible]川
チコボ
コガハ
丸根

古城　[illegible]城　在事乗村地方　五十歩郭四面四歩南山
八拾歩　但方在　三重隍　[illegible]備後守信秀天文年中築ク
古城ノ[illegible]　三甲戦[illegible]信秀[illegible]　[illegible]
七隍形[illegible]　[illegible]地[illegible]今
白山[illegible]　[illegible]井二ケ所ノ[illegible]
石[illegible]見廻リシ[illegible]
[illegible]荒[illegible]形[illegible]
[illegible]　[illegible]　[illegible]
[illegible]　[illegible]　[illegible]

○[illegible]ノ城　[illegible]事乗村迄[illegible]古城ヲ[illegible]
[illegible]井ノ中ニ[illegible]井ノ中ニ[illegible]
[illegible]ノ池ニ[illegible]
城ノ[illegible]
[illegible]
[illegible]

○[illegible]洞　上池下池迄二ツ[illegible]村ノ中ニ[illegible]上池[illegible]村
[illegible]ニ[illegible]水ヲ[illegible]別[illegible]

○大通[illegible]　（[illegible]洞辺リ[illegible]
上池ノ[illegible]

○[illegible]　[illegible]　[illegible]を葬リシ地そこ[illegible]
村[illegible]　[illegible]　[illegible]
[illegible]　[illegible]
[illegible]
[illegible]

○(寺宝材)当山寺宝
(焼)山梅陰寺

[illegible]

当寺開山勅諸[illegible]信秀

同一世開山　春屋禅師大和尚

同二世中興　[illegible]和尚

古霊牌三基ヲ

前信州大守　桃山殿道見大禅定門

前武州大守　松岳[illegible]大居士

前越州大守　雪岑秀顕大禅定門

[illegible]

[illegible]

[illegible]

本郷村

○八幡宮　祭礼　九月十八日　社殿　高サ　横　角力　興行

○白山宮　○御岡社　○一ノ宮　○山神

○元は塩硝蔵　寛永の頃　本郷村の東北に近く山上に一株の岡之
初めて此地に遷し　自然の東北の後上神村芝崎ヶ池辺に移転の
頃村の桃蔵寺　明治の際廃寺　古木も絶りて
今は其一ノ宮と云

○苗切池　○山伏池

○八幡宮

祭　九月十五日

[illegible]

[illegible]

伊陽村

[illegible]

[illegible]

[illegible]

○伊陽村境内

[illegible]

[illegible]

[illegible]

○（赤山村図絵池
[illegible]）

[illegible]

開山　[illegible]光　七世　龍室泉和尚

（開基　元禄の　初年比と
百年の[illegible]
至る　舊地　[illegible]
書[illegible]　[illegible]）

[illegible]

○[illegible]

[illegible]村[illegible]の東[illegible]
の[illegible]年　池郷ハ[illegible]
因是南の[illegible]　[illegible]年の池[illegible]

大池[illegible]　大池と一面の白[illegible]
[illegible]月
[illegible]の大池の[illegible]
[illegible]
[illegible]の村入口[illegible]

愛知県
1103269442